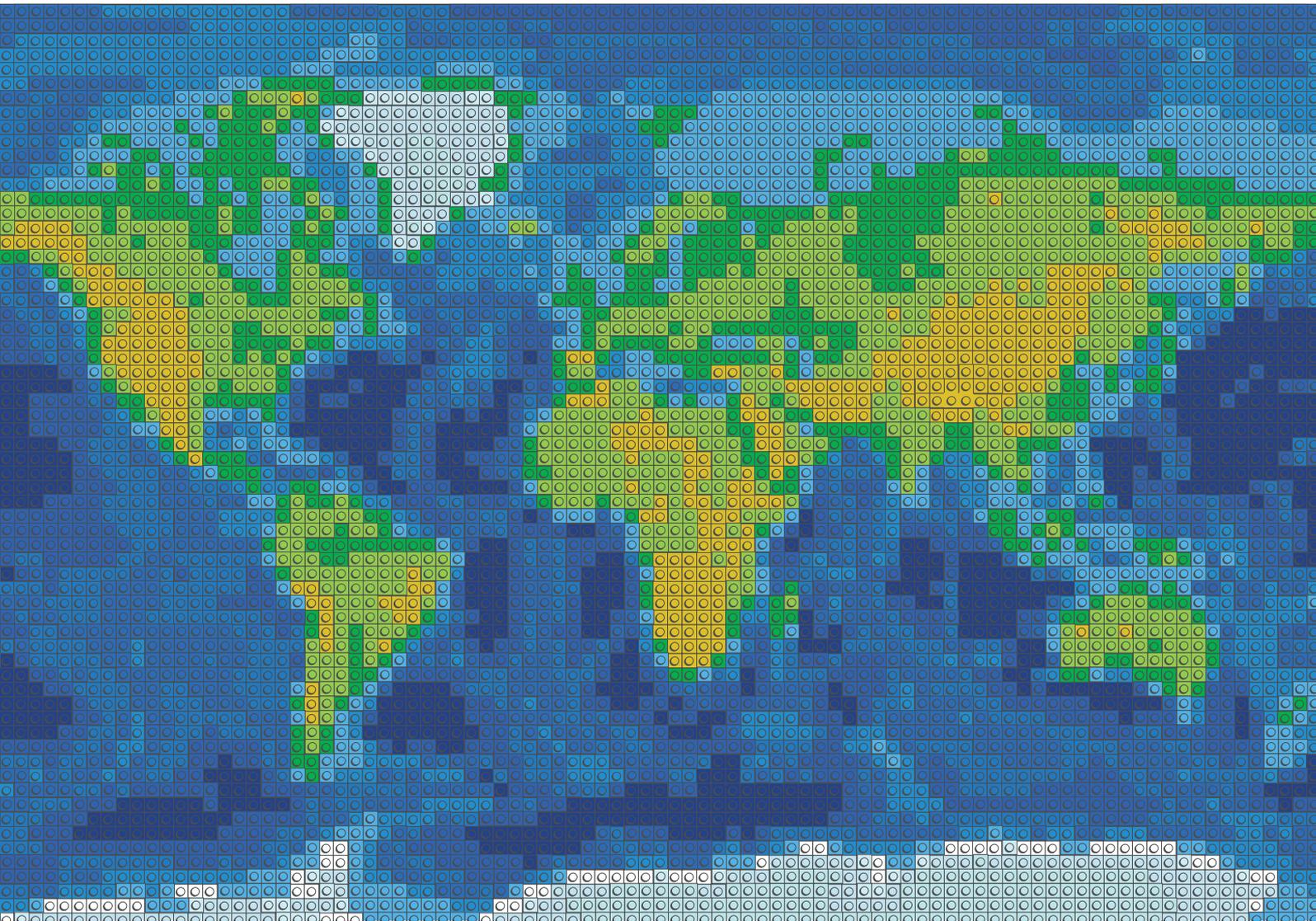


特集

国際貿易体制の行方



Highlight TOPICS

01

特集

02

国際貿易体制の行方

RIETI特集対談

03

不確実性下における国際貿易体制の模索

寺西 規子 (経済産業省通商政策局国際経済部 参事官) / 川瀬 剛志 RIETI FF

シンポジウム開催報告

09

RIETI-ANUシンポジウム

大国間競争と世界経済の混乱に対するアジアの対応

BBLセミナー開催報告

16

通商白書2025

森井 一成 RIETI CF

BBLセミナー開催報告

19

The Great Trade Hack：トランプ貿易戦争の失敗とグローバル貿易の行方

リチャード・ボールドウィン RIETI NRF

BBLセミナー開催報告

23

rule makerとrule takerの差 — 「WTOは死んだ」という議論のどこが間違いか

矢野 博巳 (元WTO事務局 参事官)

ノンテクニカルサマリー

27

我が国企業の中国との経済関係の新たな側面についての調査結果の概要 ～アウトソーシング、サービス貿易、データ移転、不確実性～

富浦 英一 RIETI所長・CRO / 伊藤 萬里 RIETI RAs / 桑波田 浩之 (長崎大学)

コラム

29

米国関税引上げの経済的影響：貿易転換効果の重要性

川崎 研一 RIETI CF

Research Digest

31

退職政策の変更が健康に及ぼす影響：日本からの証拠

殷 婷 RIETI F (特任) / インタビュアー：中田 大悟 RIETI SF

連載

35

「経済セミナー」コラボレーション企画

政策と学術研究の架け橋を目指して～インタビュー vol.3：外国人労働者とEBPM、現場に寄り添うデータ分析

橋本 由紀 RIETI SF (政策エコノミスト) / インタビュアー：尾崎 大輔 (日本評論社「経済セミナー」編集長)

RIETI BOOKS

40

事業性評価と企業支援の深化—挑戦を続ける地域金融機関

編者：家森 信善 RIETI FF

DP・編集後記

41

ディスカッション・ペーパー (DP) 紹介 / 編集後記

略語

CRO：チーフリサーチオフィサー
DSF：特別上席研究員
CF：コンサルティングフェロー
SC：シニアコーディネーター

SA：シニアアドバイザー
SF：シニアフェロー (上席研究員)
VF：客員研究員
RC：研究コーディネーター

SRA：シニアリサーチアドバイザー
F：フェロー (研究員)
NRF：ノンレジデントフェロー
RAs：リサーチアシエイト

PD：プログラムディレクター
FF：ファカルティフェロー
VS：ヴィジティングスカラー

RIETI JOGMEC IDE-JETROシンポジウム、 RIETI JETROワークショップを開催

2025/12/16・17

経済産業省は、2025年10月から12月にかけて、経済安全保障について官民で集中的に議論する世界初の国際イベント「経済安全保障グローバルフォーラム・ウィークス（GFW）」を実施しました。この取り組みの一環として、RIETIは、12月16日にエネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）、日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所との共催でシンポジウム「サプライチェーンの脆弱性に関する経済分析」を開催しました。詳細は下記よりご覧いただけます。

<https://www.rieti.go.jp/jp/events/25121601/handout.html>

また、17日にはジェトロ・アジア経済研究所との共催でワークショップ「日本の経済安全保障に関する分析：現状と課題」（非公開）を行いました。

「経済安全保障グローバルフォーラム・ウィークス」

https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/gfw/index.html



北尾早霧ファカルティフェローの共著論文が『The Japanese Economic Review』の2025年Best Article Awardを受賞

北尾早霧ファカルティフェローの共著論文“Medical expenditures over the life-cycle: persistent risks and insurance”が『The Japanese Economic Review』の2025年Best Article Awardを受賞しました。

『The Japanese Economic Review』は、一般社団法人日本経済学会が刊行する全編英文の学会誌（季刊）であり、Best Article Awardは、その年に同誌に掲載された中で最も優れた論文の著者に贈られます。

- ・関連RIETIディスカッション・ペーパー：DP21-E-073 “Medical Expenditures over the Life Cycle: Persistent Risks and Insurance”（深井 太洋（東京大学）／市村 英彦（アリゾナ大学／東京大学）／北尾 早霧（上席研究員）／御子柴 みなも（東京大学））

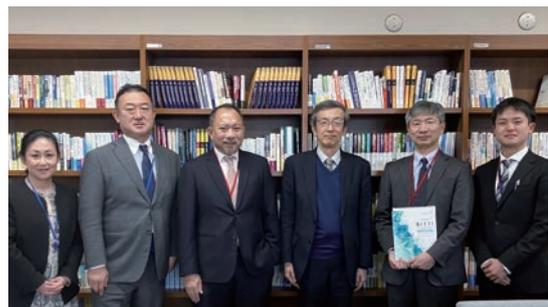
<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/21080017.html>



北尾 早霧 FF

APEC エドゥアルド・ペドロサ事務局長が来訪

2025年12月15日、APEC（Asia-Pacific Economic Cooperation：アジア太平洋経済協力）の新事務局長エドゥアルド・ペドロサ氏が、新倉崇之APEC事務局プログラムディレクター、井ノ上鼓太郎外務省APEC室外務事務官とともにRIETIを訪れ、富浦英一所長、堺井啓公国際・広報ディレクターらと国際貿易分野を中心に、活発な議論を交わしました。ペドロサ氏は、2019～24年に事務局長を務めたレベッカ・サンタマリア氏の任期満了による退任を受け、2024年11月14日、第35回APEC閣僚会議にてAPEC事務局長に正式に任命されました。



エドゥアルド・ペドロサAPEC事務局長（左から3人目）

国際貿易体制の行方

第二次世界大戦後の世界の成長と安定を支えてきた国際貿易システムは、その成立以来最大の危機に直面している。保護主義のまん延、WTO（世界貿易機関）の基本原則を無視した関税引き上げ、紛争解決制度の毀損^{きそん}など、日本が通商国家として守ってきた価値とは相いれない事象が数多く起こっている。混乱のさなかにあって、日本はどのような道を進むべきなのか。そして、どこに光明があるのか。この分野で長年活躍してきた政策担当者、実務家、研究者たちの思考と分析をお届けする。

特集コンテンツ

CONTENTS

RIETI特集対談

不確実性下における国際貿易体制の模索

寺西 規子 (経済産業省通商政策局国際経済部 参事官)
 川瀬 剛志 RIETI FF
 司会：福田 一徳 RIETI国際・広報コーディネーター

シンポジウム開催報告

RIETI-ANUシンポジウム

大国間競争と世界経済の混乱に対するアジアの対応

BBLセミナー開催報告

通商白書2025

森井 一成 RIETI CF

BBLセミナー開催報告

The Great Trade Hack：トランプ貿易戦争の失敗とグローバル貿易の行方

リチャード・ポールドウィン RIETI NRF

BBLセミナー開催報告

rule makerとrule takerの差 - 「WTOは死んだ」という議論のどこが間違いか

矢野 博巳 (元WTO事務局 参事官)

ノンテクニカルサマリー

我が国企業の中国との経済関係の新たな側面についての調査結果の概要 ~アウトソーシング、サービス貿易、データ移転、不確実性~

富浦 英一 RIETI所長・CRO
 伊藤 万里 RIETI RAs
 桑波田 浩之 (長崎大学)

コラム

米国関税引き上げの経済的影響：貿易転換効果の重要性

川崎 研一 RIETI CF





不確実性下における 国際貿易体制の模索



寺西 規子

(経済産業省通商政策局国際経済部 参事官)



川瀬 剛志

RIETIファカルティフェロー (上智大学法学部 教授)

司会：福田 一徳 RIETI国際・広報コーディネーター

2025年12月25日収録。所属・役職は取材当時のものです。

国際経済秩序は保護主義が台頭する時代に突入し、歴史的な転換期を迎えている。世界貿易機関(WTO)のルールに基づく自由貿易には逆風が吹いており、通商の不確実性はかつてないほど高まっている。今回は経済産業省通商政策局国際経済部の寺西規子参事官と、RIETIファカルティフェローの川瀬剛志上智大学法学部教授を迎え、現下の情勢を踏まえた国際貿易体制の見通し、今後WTOが担うべき機能、人材育成を含めた日本の通商政策の在り方などについて議論いただいた。

ルールに基づく国際貿易体制は毀損されたのか

福田：メディアでは「リベラル・インターナショナル・オーダーは死んでしまった」「それを支えていたルールに基づく国際貿易体制も修復不可能なほどに毀損されている」などと指摘されることがありますが、本日は、①本当にそうなのか、②そうだとしたらどの程度毀損されているのか、③現状を踏まえた上で日本は通商の世界でどのような道を進むべきかという点についてお話を伺いたいと思

ます。

最初に現状認識として、ルールに基づく国際貿易体制は本当に毀損されているのでしょうか、以前と比べて変化があるとすれば、どこに原因があるのでしょうか。

川瀬：現状は厳しくて、米国が構築しようとしている、いわゆる「ターンベリー体制」においては、米国が関税を上げてどう喝すれば他国は要求をのまざるを得ないわけです。各国は米国に対する投資や米国産品の購入拡大を約束させられており、WTOのルールに照らせば適合しないことばかりです。これは結局、米国が自分の市場を武器化し、米国



のパワーの前にルールは無効だったとすることができます。

特に、多国間主義の基本原則でもあり、WTO体制の礎石 (cornerstone) ともいわれる最恵国待遇 (MFN) の原則が非常にダメージを受けています。米国が相互関税でWTO加盟国を国ごとに差別するのはもはや仕方ないとして、ターンベリー合意を結ばされる側としても米国だけを優遇しなければならないことになるので、こちらもまたMFN違反を強要されます。このようにMFNが広く毀損されているのは看過できないことです。

そうはいつでも多国間通商体制が「死んだ」わけではありません。2025年5月に来日したオコンジョ=イウェアラWTO事務局長が言っていたように米国は世界貿易額の15%程度に過ぎず、やや単純化して言えば残りの85%ほどを占める米国以外のWTO加盟国は引き続きWTOは重要であるとみんな思っているわけです。

また米国自身もWTOがまったく不要と思っているわけではなく、実際にはWTOに対して改革案の文書を提出したり、WTOの紛争解決手続に対応したりしています。本当に不要だと思っていれば、このような行動はしないはずで、WTOへの拠出金に関しても、滞納するとWTO委員会の議長を輩出できなかつたり、発言権が制限されたりと、さまざまなペナルティーがあるので、米国はこっそりと支払っているわけです。

国際貿易体制に関する従来との大きな変化は2点あり、その1点目はマルチ (多数国間) からプルリ (複数国間) の

方向に一貫して向かっていることです。CPTPP (環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定) やRCEP (地域的な包括的経済連携) がその代表例です。WTOでも、ドーハラウンド以来、新しいルールを作る機能が停滞してしまっていますが、全加盟国ではなく有志国が共同声明イニシアチブ (JSI) によって協定を作る動きが進んでいます。バイデン米政権下においては、IPEF (インド太平洋経済枠組み) のように有志国間の協力関係を規定する枠組みによりフレンドショアリングを進めようとする動きもみられました。

変化の2点目は安全保障と貿易の融合です。従来はワッセナーアレンジメント (WA) のような安全保障貿易管理の世界とWTOを中心とした自由貿易体制の世界が比較的きれいにすみ分けできていたのですが、近年グローバルな安全保障リスクが顕在化するに従い、安全保障の範囲が軍事・防衛を中心にしたものから、技術、サイバー、環境、公衆衛生などへどんどん拡大していきました。

そこへ2017年から第1次トランプ政権が躊躇なく鉄・アルミに232条関税を課したり、外国の人権問題まで含めて安全保障だというロジックをWTOで展開したりするようになりました。つまり、安保と貿易の融合の基礎として、安保の意味するところの裾野が過度に広がっているのだと思います。

通商政策の方向性

福田: 日本は従来、多角的貿易体制を通商政策の大きな軸とし、自らを通商国家として位置付けてきたと思います。一方で、理想ばかりを追求し、米国のいわゆる「ターンベリー体制」を批判するだけでは物事は動かないという面もあると思います。現下の情勢を踏まえ、政策当局としては、どのような通商政策の方向性を考えていて、その実現のためにどのようなアクションを取っているのでしょうか。

寺西: まず、WTOの現状について少し話をすると、川瀬先生のお話にもあったように、米国は引き続きWTOに関与しています。トランプ政権2期目になってからも、WTO事務局の次長の一人は米国人ですし、ジュネーブの米国代表部の大使にはUSTR (米国通商代表部) の次官級の人を送り込まれています。また、現在でも世界の貿易額の7割強がMFNルールの下で行われており、貿易救済措置の活用件

数は世界的に増加し、WTOの紛争解決機能は上級審が止まっていますが一審には案件が持ち込まれ続け、パネル報告書が採択されて、敗訴国に措置の是正義務が発生することになった案件も一定数存在するなどしています。

このように、私もWTOは完全に死んでいるわけではないという認識ですが、ルールベースの秩序が十分機能しているわけでもありません。日本が抱えている構造的な制約、例えば資源問題などを直視した上で、日本はパワーだけで決まる世界で戦っていけるかというところではないわけです。また、産業界は予見可能性や安定性を常に求めているので、ルールに対するニーズは引き続きあるでしょうし、地政学リスクによって不確実性が高まる近年、行き過ぎた保護主義を防止するためにも、ルールを一定程度維持することの重要性はますます高まっています。

ただ、WTOにおいて、新たなルールをマルチで合意するのは難しく、一部の有志国によるプルのルール作りが始まっています。WTO外でも、経済連携協定（EPA）が改めて注目を浴びていますし、手を結べる国とは自由貿易を維持する動きが活発になっています。加えて、既存のルールを積極的に活用することも、通商政策の一環として取り組んでいかなければならないでしょう。例えばアンチダンピングなどの貿易救済措置の活用が挙げられます。

紛争処理（DS）も、日本の提訴件数が非常に少ないわけですが、もう少し積極的な活用を検討してもよいと思います。他国の問題措置は、二国間で働きかけることやWTOの委員会等の場で提起してピアプレッシャーをかけることで改善される場合もありますが、それでも是正されないような場合、DS提訴は一つの手段になり得ます。上級委員会が止まってしまっていることで空上訴は起こり得ますが、二審に代わるフレームワークである多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）参加国との間では終局的な紛争解決が可能なので、そうした国との間ではDSをより積極的に活用できるはずです。また、他国の紛争処理ケースにおいて、協議要請やパネル設置それ自体が、措置国への一定の圧力になり、措置は正に寄与したようである実績は、DSの戦略的な活用という観点で参考になるものです。

WTOと紛争解決機能の行く末

福田：WTOには今後どのような機能が期待されるので

しょうか。MPIAの話が出ましたが法的拘束力の強い紛争解決機能はどこに求めていくことができるのでしょうか。

川瀬：先ほど85%の加盟国、ということを示しましたが、米国以外のためのWTOという役割は残り続けるでしょう。特に先進国との大型の経済連携から取り残されている途上国にとっては、グローバルサプライチェーンに参加していく上でWTOが不可欠の基盤です。日本としては、WTOに対して斜に構えた対応を取るのには、グローバルサウスとの関係強化の点からも望ましくないと思います。

WTOが通商秩序の共通基盤としての役割を果たし続け、その上にさらに自由貿易協定（FTA）やフレンドシップリングの枠組みが乗る重層的なフレームワークがこれまで以上に進むと思いますが、米国発の保護主義が他の国にまん延すれば、WTOの基本的な枠組みとしての正統性が失われてしまいます。WTOはこれまで過剰に期待されてきたと私は思っていて、各国がWTOで約束したことを粛々と実施し、自由貿易の一番基礎の枠組みとしてWTOが機能すればそれで十分なのではないかと思っています。

その一方で、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）の分野における通商ルールのアップデートは必要ですし、所得分配と公正競争の問題も今後検討が必要だと思っています。

DSについては今のところWTO以外に考えられません。MPIAが機能したことで紛争の件数は増えていますが、MPIAにはインドや韓国、インドネシアなど比較的主要な紛争解決手続のユーザーが入っていないことが課題です。他方、中国が入っているのは大変な強みで、EUやカナダなども入っているから、これらの地域や国との間では上級委員会が動いていなくても問題ありません。これまでのところMPIAは良い判断をきちんと出していると思います。

寺西：WTOには、交渉機能と履行監視機能と紛争解決機能があります。交渉機能に関しては、マルチの交渉で成果を上げたのは貿易円滑化協定と漁業補助金協定だけです。最近では、有志国の交渉を経て、投資円滑化協定と電子商取引協定の中身がすでにまとまっているのですが、WTOのルールブックに入れる際にWTO全加盟国の承諾を必要とするコンセンサス方式というルールがあるところ、インド等のブロックで協定化は実現していません。ちなみに、このコンセンサス方式を含むWTOの意思決定の問題が、次回3月のWTO閣僚会議の大きなイシューの一つになりそうです。

履行監視機能に関しては、協定ごとに設置される理事会・委員会において、加盟国同士が協定の実施状況を監視し合うピアプレッシャーが一定程度機能しています。一方で、その前提として必要な、加盟国が自国の政策や措置をWTOに対して通報する義務が十分果たされていないという課題もあります。

既存の協定が必ずしも存在しない分野についても、例えば産業政策に関して、非公式な形の勉強会的なセッションがほぼ毎月開かれています。日本も能動的に参加しており、過剰供給の根源的問題である産業補助金や国有企業、市場水準を下回るファイナンスといった非市場的な措置・慣行について、まずは新興国・途上国の問題意識を醸成することを目指してきました。その上で今後、補助金協定等の規律強化を念頭に置いた方向で議論ができるかという未知数であり、途上国は今の規律ですら厳しいと思っているわけですが、次回閣僚会議での議論も注視したいと思います。

ルール作りに関しては、川瀬先生もおっしゃったように自由貿易と経済安全保障の両立が難しいのですが、ルールの世界でサプライチェーン強靱化のためにできることが全くないわけではなく、例えば新たに貿易制限措置を入れる際に他国に通報する、危機時に重要物資がなくなった際に優遇するといったことにコミットする合意もあるかもしれません。

また、ルール作りといっても、古典的な交渉による法的拘束力の強い文書作りだけでなく、DSを通じた解釈の変更という手段もありえます。パネルや上級委員会の貿易救済絡みの過去の判断には、協定を厳しく解釈する一方、調査当局の実務に照らすとなかなか踏まえきれないものもあるのですが、同様の論点を提起するDS案件ができれば、先例と違う形の判断が出されることも起こりうるわけです。

貿易協定と安全保障例外

福田：安全保障の世界と貿易の世界が以前より近づいているという話がありましたが、何でもかんでもGATT21条（安全保障例外）に引き付けてしまうという話はあるわけですね。米国もGATT21条に絡めて、今までの米国の法体系をアクロバティックに使っていますが、実はどこの国もやろうと思えば似たようなことができちゃうわけですね。そのリスクにどうすれば蓋をすることができるのでしょうか。

川瀬：これは難しい問題で、米国の主張の根本は、GATT21条の文言は自己判断的であり、米国が「これは安全保障の問題だ」といえば安全保障例外が適用されると考えているわけです。しかし、このような自己判断論が一般化してしまうと、21条は極めて大きな抜け穴になってしまいます。パネルや上級委員会が事後的に、それが本当に誠実に安全保障のために取られた措置なのかを判断できなくなるからです。本来であればセーフガードやダンピングなど他の手段を使って、国内産業を保護しなければならないのですが、21条を適用して何でもかんでも安全保障でカバーしようとしているのです。

もう1つ注意しなければならないのは、GATT21条は第二次世界大戦直後に起草されており、文言が明らかに現行の安全保障環境の変化に合っていない点です。それをアップデートできていないことの問題を考える必要があるでしょう。

法技術的な詳細は省きますが、現行のGATT21条の条文によって、半導体のようなデュアルユース品の輸出入制限を平時に適用除外にすることは非常に難しいと思います。先ほどもお話ししましたが昔はワッセナーアレンジメントなどの輸出管理レジームの対象品目がGATT21条による適用除外の対象になることについてはWTO協定適合性を問わないという暗黙の了解のようなものがあったのだと思います。ところが、輸出管理レジームの規制対象品目が拡大するときに、地政学的な対立がある中でそれが本当にWTO協定に適合しているかどうか、もし違反ならGATT21条で正当化できるかが問われるリスクはどんどん増すでしょう。暗黙の了解によるすみ分けがなくなり、安全保障を理由とする規制の対象範囲が広がっている中で、1947年以来変わっていないGATT21条は古くて狭い安全保障概念に基づいてできた条文であるということが、現実との折り合いをつけるのを難しくしている理由の1つになると思います。

われわれが何らかの光明を見いだすとすれば、GATT21条は自己判断で何でもできるという米国の解釈に、中国が明確に反対している点です。中国がWTOでそういうことを言っているのは重要で、これは中国自身の安全保障例外の行使の仕方にも関わりますから、この例外をフリーハンドで振りかざすことに反対しているのは非常に大きな意味があります。

では、安全保障例外の適用に積極的な米国をどうコント

ロールするかというと、私も分かりません。日本もEUに倣って対抗措置法制を作るところまでやらないと、米国は恐らく動かないと思います。

ですから、現状ではなかなかうまくいまいメカニズムは見つかりません。いろいろな提案はあるのです。DSで訴えられた国が安全保障例外と言った瞬間、パネルや上級委員会の審理はそこでやめる代わりに、訴えた側は対抗措置をすぐに打ってもいいことにしようとか、貿易と安全保障の専門の委員会を新設し、紛争解決とは離れて個別措置の監視をしようという提案はあるのですが、どれも実現可能性は低く、今のところの中国が少なくとも安全保障例外の自己判断による適用に反対していることが唯一の光明だと思います。

専門人材の育成

福田：各国の通商専門家と真っ向勝負ができるような専門人材はどうすれば育てられるのでしょうか。

川瀬：法学教育・研究の視点で話すと、日本の司法試験を意識した教育をすると、優秀な学生は合格への最短距離として民法や憲法、刑法などに目が行ってしまい、国際経済法への関心はあまり高くなりません。しかし米国の法学教育はまったく逆で、憲法や民法などは1年生のときにたたき込まれ、優秀な学生は2・3年次には金融、反トラスト、環境、国際貿易など先端的な分野の法律を学ぶなど、視野の非常に広い法曹を育成できる教育システムになっているのです。日本では国際経済法は少し特殊なものという位置付けなので、通商法の専門家のいる大学は限られてしまいます。

それから、国際的に見ても日本の若い世代の英語力ランキングが下がっているという報道を目にしましたが、学生の英語に対する意識の低さを非常に感じます。そういう意味では私自身は英語教育にまでさかのぼる話だとも思っています。ですから、私はいろいろな機会に、視野の狭い司法試験を実施するのではなく、政策マインドや国際性を意識した法学教育をしなければならないと発言してきました。

寺西：この分野は、もともと英語が全く読めない状態で来るような分野ではないですし、もちろん留学もしていた方がいいのですが、結局OJTでないとどうしても身に付かないところが結構あるように思います。交渉の組み立ては、相手次第でケースバイケースですが、実践で鍛錬を積んでいきます。また、交渉の議論の中で、こちらの主張をする



ばかりで、先方の要望を正確に把握する力がなければ、方針を容易に見誤ってしまいます。更に、マルチの交渉の場では、関心論点について積極的に提案も行っていないと、プレゼンスが示せなくなるだけでなく、コアの少数国の議論に関与できなくなったり、情報収集が遅れたりということがありえます。バイでは、自分で交渉ペースも内容もある程度コントロールできますが、複数国以上になるとそうはいかないという現実、よく認識すべきです。私のキャリアの場合は、EPAからWTOの世界に入ったという流れになりますが、いずれにせよ、実地で学ぶ経験がないと参入ハードルは高くなると思います。

その他、出張や時差がある中での会議が多いので体力も重要ですし、ルールの基礎知識は必要です。

川瀬：やはりこういうポジションなり仕事なりを経験してこういうふうな幹部になっていくのだというある種のキャリアパスが見えないと、公務員としての自分のキャリアの大きな部分を国際経済分野に投資することは難しくなりますよね。外側から見ている限り、上に上がっていけるキャリアパスのようなものを官庁が提示できるかどうかというのはとても大事だと思います。

国際貿易体制のあるべき姿は

福田：ここまでの議論を踏まえ、今後日本はどのような国

際貿易体制を追求すべきなのでしょうか。

川瀬：現在は過渡的な状況であり、日本が追求すべき国際貿易体制の在り方はこうだと言うのはやはり難しいです。そうはいても確実なことは、日本は食料調達や資源調達を海外に依存していて、直接投資が多く、グローバルサプライチェーンを展開していて、米中のどちらかに寄ることもできなくて、経済的威圧を受けたときにどうやって逃げるかということを考えなければならないとなると、WTOやCPTPPのような広域連携の中で、ルールの支配に基づく国際貿易体制を模索すること以外に答えはないと思います。

その中で、地政学的な緊張によって経済安全保障が重要になってきているという点では、自由貿易体制とは矛盾をはらむのですが、例えば重要鉱物や半導体のような戦略的物資について、部分的で閉鎖的なフレンドショアリングのような枠組みが重層的にできていく形になるのだらうと思います。

対米追従も、ましてや対中追従も、ルールに基づく国際貿易体制に対するオルタナティブモデルにはなりません。日本は、アジアにおける信頼を最大限使って、マルチに誠実なミドルパワーとしてやっていくしかないでしょう。

その点では、高市首相が施政方針演説で、CPTPPに言及しつつ、引き続き自由貿易の旗手として日本はやっていこうというメッセージをはっきり出してくれたことはすごく評価しています。

寺西：私も現時点で結論はないのですが、自由貿易と経済安全保障のバランスがどの辺にあるのか、どのような規律や例外がいいかということに対して、今明確な答えを持っている国は日本も含めてなくて、米国などは模索している

姿が最も如実に表れていると思います。そういう意味では、実態がいろいろ動く中で、ルールやコンセプトとの間を行ったり来たりする、そのトライアルの場としてCPTPPの見直しやCPTPPとEUの連携を含む有志国での議論を進めていくというのが、とりあえず、短中期的に見えている絵姿だと思います。

それから、スモールヤード・ハイフェンスという話もありますけれども、仮に重要物資など一部の分野に限ってそうしたことをするにしても、今あるルールの例外で正当化できる範囲に収まるのかどうかというのは、まず議論のあるところでしょう。今は例外を拡大的に解釈したい人たちが断然多く、WTOでこの議論を開始した瞬間、例外範囲が一気に広がる方向に行きかねず、しかし、それは日本にとって概して望ましいことではないとして、実際どう関与していくかというのは非常に難しいと思っています。

川瀬：経済安全保障と言った瞬間にルールはどこかに行ってしまうような議論は絶対に駄目だと思います。日本としては、ここまではルールの中でできて、その範囲を超えたときのリスクをきちんと法的な面、政治的な面の両方から評価することが大事だと思います。つまり、政治的な空気感に押されて、法的なリスクを意識せずに政策として経済安全保障の危ない橋を渡るのはまずいですし、それは日本の外交アセットを失うことにもつながります。

日本が自由貿易システムの中でルールに守られて生きていくということは、程度の問題はあっても今後も変わらないでしょう。

(敬称略)



第10回 RIETI-ANUシンポジウム

2025 10/16 開催

大国間競争と世界経済の 混乱に対するアジアの対応



大国間競争の激化により世界は混迷を深め、インド太平洋諸国は経済の開放性と強靱性（レジリエンス）の両立を迫られている。サプライチェーンの混乱や保護主義の台頭を受け、各国が自給自足や経済安全保障を重視する方向へと舵を切る中、アジア諸国が成長を維持しつつルールに基づく秩序を強化し、分断を避けながらレジリエンスを確保するにはいかに対応すべきか——本シンポジウムでは、こうした喫緊の課題について各国の専門家が議論を交わした。



本シンポジウムのサマリー全文および動画をウェブサイトでご覧になれます。

所属・役職はシンポジウム当時のものです。

開会挨拶



深尾 京司

RIETI理事長（一橋大学経済研究所
特命教授）

第10回を迎える今回のRIETIとオーストラリア国立大学（ANU）の共同シンポジウムでは、急速に変化する国際政治経済環境の中で、貿易と投資に大きく依存するインド太平洋諸国が、米国および中国の双方から生じるリスクの高まりに対し、いかに対応しているかを検証します。サプライチェーンの強化、グローバルおよび地域の貿易戦略の再考、経済安全保障の向上に焦点を当て、地域の動向の分析、政策対応の評価、戦略の策定を行います。

現在の状況に最も適した政策の方向性について、日本、オーストラリア、シンガポール、インドネシア、インド、マレーシアの関係者の皆さまに議論いただきます。経済産業省経済産業審議官の松尾剛彦氏による基調講演の後、「サプライチェーンの強靱性」「国際経済秩序」に関するパネルディスカッションを行います。

基調講演



松尾 剛彦

（経済産業省 経済産業審議官）

本日は3つのポイントについてお話ししたいと思います。まず現状を評価し、次いで強靱なサプライチェーンの構築に必要な施策、そして国際経済秩序の未来についてお話しします。

現状の評価

サプライチェーンの途絶リスクは新型コロナウイルス感染症の流行時に表面化しましたが、今またロシアのウクライナ侵攻を通じて表面化し、ロシアへのエネルギー依存のリスクや防衛調達を支える産業基盤の脆弱性が明らかになりました。さらに、中国の過剰生産と重要鉱物の輸出規制強化、米国の貿易収支改善のための追加関税導入は、他の国々の経済やサプライチェーンに深刻な影響を及ぼしています。

サプライチェーンの強靱性を確保するための施策

約15年前の日本のレアアース危機はライナス (Lynas) ・プロジェクトなどの政府支援投資につながり、この継続的な支援のおかげでその後の市場の混乱にも耐え抜きました。しかし、ライナス・プロジェクト立ち上げ時の苦労を目の当たりにした事業者は、低価格の中国製品と競い合う自信を持たず、ライナスに続くプロジェクトはなかなか立ち上がりませんでした。このことから、供給サイドへの投資支援だけでなく、安定した需要を保証することが、プロジェクトの成立に不可欠であることが明らかになりました。日本は今、代替サプライヤーに対する安定した需要を確保するため、需要家側に対し、政策インセンティブを通じて、安定供給等の非価格要素も適切に評価することを促しています。それにしても、将来的には、競争力のあるコストを実現することが不可欠であり、それには十分な市場規模が必要です。日本とEUはそうした認識に立って、競争力アライアンスを立ち上げ、協力することに合意しました。需要の多様化はサプライヤーにとっての脆弱性を低下させますが、同様に、供給の多様化は買い手にとっての脆弱性を低下させます。このように両者の協力は極めて重要です。こうした政策介入はデカップリングを目指すものではありません。あくまで、サプライヤーと買い手の多様化を促すものです。合理的な範囲での相互依存は、むしろ両者の関係の安定化につながると考えています。このような取り組みは持続可能なものでなければならず、そのためのパートナーシップは信頼に基づくものでなければなりません。そうした信頼性確保のための法的枠組みの好例が日・オーストラリア経済連携協定 (JAEPA) です。協議へのコミットメント、輸出規制の回避、情報共有などを通じて信頼性を確保し、液化天然ガス (LNG) の日本への安定供給を支えます。

国際経済秩序の未来

世界貿易機関 (WTO) の機能回復が急務です。大国が一国のうちにサプライチェーンを囲い込み、完全な国内自給を目指して過大な努力を払うのは、非効率かつ有害です。信頼できるパートナー間で相互依存的で確かなパートナーシップを築くことにより、繁栄と安全保障の両方を実現することができます。例えば、経済連携協定 (EPA) やアジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) などの枠組みがこうした基盤を提供します。今、世界はグリーントランスフォーメーション (GX) やデジタルトランスフォーメーション (DX) のさなかにありますが、これは、世界的なサプライチェーンの再構築を伴います。そして、それはまた、互いに有益で強靱なサプライチェーンを構築する大きなチャンスにもなると思います。

パネルディスカッション 1

「サプライチェーンの強靱性」



セッションチェア
浦田 秀次郎

RIETI名誉顧問・特別上席研究員 (特任) (早稲田大学 名誉教授)

プレゼンテーション1: What Matters for Supply Chain Resilience on Geopolitical Risks?



猪俣 哲史

(日本貿易振興機構 アジア経済研究所 上席主任調査研究員)

サプライチェーンの強靱性を高めるためには、生産拠点やサプライヤーの多様化、在庫の拡大、代替品やリサイクル技術の開発といった方法が従来から取られており、これによって自然災害やパンデミックへの脆弱性に効果的に対応することができます。しかし、地政学的なリスクについては、サプライチェーンの管理にゲーム的な特性が生じるため戦略的思考が必要になります。というも、特定のリスクを緩和するための一連の施策は相手方の認識に影響を与え、そのことが全体的なリスク環境自体を変容させるからです。

一般的に、古典的な抑止理論では「懲罰的抑止」と「拒否的抑止」という2つのモデルがあります。前者は、相手方が先制攻撃で得る利得を相殺するほどの報復能力を相手に示すことによって、そして後者は、敵対的行動の成果に関する相手方の期待値を低下させることによって、抑止を実現しようとします。これらを経済安全保障に当てはめた場合、懲罰的抑止は、サプライチェーンの中核機能を支配し、それをういた強力なエコノミック・ステイトクラフトの能力を示すことに相当します。一方の拒否的抑止については、フレンド・ショアリングなど、国家間の経済連携がその機能を果たすかもしれません。例としては、インド太平洋経済枠組み (IPEF) のサプライチェーン協定が挙げられます。これには、参加国の間で重要物資の供給余力に関する情報共有を促すといった取り決めがあります。すると、それによって、輸出規制など敵対的行動の効果に関する相手方の期待値

が低減され、抑止が働きます。

経済的抑止力を軸にサプライチェーンの強靱化を図るため、政府は何をすべきでしょうか。日本については課題を3つ挙げる事ができます。第一に、日本はサイバーセキュリティーに関して他の主要国から後れを取っており、これはすぐに是正されねばなりません。ただ最近、セキュリティー・クリアランスや能動的サイバー防御の制度化など注目すべき動きが見られます。第二に、中小企業 (SMEs) のリスク認識が不十分であり、とりわけ国家安全保障に関わり得る製品・技術情報については、適切に対処する必要があります。第三に、例えば環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定 (CPTPP) などを通じて、経済安全保障に関する制度構築へ向けた国際協力を推進する必要があります。

プレゼンテーション2: Supply Chain Resilience in Southeast Asia: The Case of Malaysia



ケイシー・リー

(ISEASユソフ・イシャク研究所 上席
研究員)

サプライチェーンの強靱性を地経学や地政学の文脈で分析しようとする、複雑な構造的ネットワークについて深く理解する必要がある数多くの問題を、経済政策に影響を与える企業、制度や機関、有権者や家庭の視点から検討しなければなりません。私の問いかけは2つです。第2次トランプ政権の政策のような「国が主導するショック」に対してサプライチェーンはどの程度脆弱か、そして、レジリエンスを高めるために各国政府は何ができるか、あるいは何をやってきたかです。

マレーシアは経済的に開かれた小国で、貿易比率が高く、輸出集中度も高まっています。特に顕著なのは半導体をはじめとする電気・電子 (E&E) 分野で、組立、アセンブリテストやパッケージングが中心です。この業界では集積回路 (IC) が半導体輸出の80%近くを占めます。海外からの投入財は今なおE&E輸出の付加価値の約55%を占めています。E&Eの輸入元は中国、台湾、シンガポール、米国に集中しています。

マレーシア政府の政策対応は、場当たり的なものから組織的な戦略へと移行してきました。後者には「新産業マスタープラン2030」、「国家半導体戦略」、導入間近の重要鉱物政策などが含まれます。国家半導体戦略では、IC設計への多角化、国内

の有力企業の育成が検討されています。マレーシアは米中に対して中立的な立場を維持しようとしてきました。またNational Geoeconomic Coordination Council (NGCC) の設置、外国直接投資 (FDI) の促進、貿易協定拡充の検討、中小企業への支援などを行ってきました。最新の企業調査によると、売り上げの減少とコストの上昇が見られ、支援を求める声が高まっています。最後に、デズモンド・リー教育相の言葉を引用します。「経済のレジリエンスとは逆境に耐えることだけを指すのではなく、その過程で変容を遂げ、新しい環境で成長することにほかならない」。

プレゼンテーション3: Resilience through Self-sufficiency: Indonesia's Approach to Supply Chain Resilience



ヨセ・リザル・ダムリ

(インドネシア戦略国際問題研究所
(CSIS) 所長)

私たちは3年前からすでに世界の分断について議論してきましたが、今や分断は加速するばかりです。こうした現状では、サプライチェーンや経済のレジリエンスについて議論することがより重要になっています。政府側の視点を中心に、インドネシアがこの問題にどう対応しているのかを考えてみたいと思います。

インドネシアはこれまでグローバルなサプライチェーンにしっかりと組み込まれることがありませんでした。貿易の貢献度は低下しており、バリューチェーンへの参加レベルもマレーシアやベトナムに比べたら随分低いままです。インドネシアは歴史的に、まるで何かに取りつかれたかのように経済的な独立を目指し、自給自足を推進してきました。政府は現在の世界的緊張や貿易戦争、パンデミック、地政学的変化を、産業競争力をさらに高め、外国依存を減らすチャンスだと捉えています。

インドネシアは、物流や接続性 (コネクティビティー) 重視から、国内生産や備蓄優先へと方針を変えてきました。国家は今や過大な役割を担い、国有企業や直接的な政策介入を通じて投資や生産を主導しています。ジョコ・ウィドド政権時には3つの戦略を前面に打ち出しました。(1) 資源分野では輸出禁止によるダウンストリーミング (国内加工の拡大)、(2) 産業全体での原材料国内調達義務化、(3) 投資環境の改善です。プラボウォ・スビアント現大統領は、特に食料とエネルギーのレジリエ

ンスを中心にこの方針を強化しています。

企業にとっては迷惑な話です。こうした内向きの戦略は調達や販売を一層困難にします。CSISインドネシアが2023年に実施した調査によれば、現地調達ルールによって上流と下流両方の企業が痛手を受けています。食料、エネルギー、原材料のいずれにおいても、こうした政策は価格ショックから国内を守ることはできず、むしろ上流投資が抑えられ、あらゆる面でマイナスの結果を生んでいます。こうした政策の効果はいまだ不透明です。レジリエンスを追求する際に、新興国は他の国々とは異なり、開放性を犠牲にしてしまうことがあるのです。

ディスカッション

浦田: サプライチェーンの分断に対して、国内レベルの対応を超えた地域・国際レベルの協力がどのように利用できるでしょうか。

猪俣: グローバル・バリューチェーン (GVC) は、エコノミック・ステイトクラフトの手段として利用され得る一方、国境を超えたコミュニケーション・チャンネルとしても機能します。各国政府はこういったGVCの両用性を認識し、それを国家間の信頼醸成装置として活用する可能性を考えてみてはどうでしょうか。たとえば、ASEAN地域フォーラムのアジア太平洋安全保障協力会議 (CSCAP) などが適当なプラットフォームとなり得るのではないかと思います。

リー: 貿易円滑化やデジタルトランスフォーメーションをめぐる協力のような標準的施策も重要ですが、本当のところレジリエンスは国家間の深い信頼関係にも左右されます。相互依存は脆弱性を高めるからです。タイとカンボジアの国境紛争、ミャンマーのような未解決問題など、地政学的な緊張は関税よりもはるかに大きな経済的影響を及ぼしていますから、これに対応してASEANの実効性ある協力を可能にしなければなりません。

ダムリ: 信頼は不可欠ですが、「レジリエンス」や「経済安全保障」が何を意味するかについての共通理解も大切です。インドネシアの内向きの解釈は日本のような国々とは対照的です。従っ

て、世界的な課題にASEANが結束して対応するための共通の概念的枠組みを確立しなければなりません。

浦田: 自給自足や戦略的自律を通じてサプライチェーンの強靱性を目指すと、必然的に世界の経済的分断を招くのでしょうか。だとしたら、それは容認できることでしょうか。容認できないとしたら、どうすればよいでしょう。

ダムリ: 各国がレジリエンスの内向きの定義を採用したり、排他的な経済圏を築いたりすれば、分断が生じる可能性は高いでしょう。これはグローバル経済にとってGDPの最大12%の損失となりかねず、経済と政治の両方が受ける影響に注意深く対処しなければ、広範な社会不安を招く恐れがあります。

リー: 世界の分断は今や現実となりつつあり、マレーシアやシンガポールのような国は中立的な立ち位置や適応戦略によってこれに対応しようとしています。多国籍企業が国家の政策にますます影響を与えていますが、各国政府は大企業が相手の交渉と並行して、中小企業も保護し、社会の安定を維持しなければなりません。

猪俣: 戦略的自律が常に分断を生じさせるとは限りません。たとえば、生産拠点を分散することによってサプライチェーンは強靱化されますが、それは、より多くの国を巻き込んだ国際生産ネットワークの構築へとつながります。その一方で、自律性確保のための行き過ぎたリスク回避行動は、フレンド・ショアリングの経済ブロック化、デカップリングをもたらす危険性があります。客観的なデータに基づいた分析が必要です。

浦田: 米国が貿易相手国の過剰生産や貿易黒字について——特に産業政策や積み替え (トランシップ) 問題との関連で——批判していますが、どう思われますか。こうした主張をどう解釈し、どのように対応されますか。

リー: 批判の対象は主に中国ですが、積み替え問題は原産地規則と結びついており、この規則は複雑で、執行が困難です。ソーラーパネルの場合のように、米国は立証責任を企業に課す可能性があります。多国籍企業は市場のインセンティブに反応して



いるだけであり、米国の貿易政策の転換をきっかけに、中国企業は生産拠点を東南アジアへ移しています。これらの国は経済的利益のためにこうした動きを歓迎することがよくあります。

ダムリ:米国の積み替えの定義は、東南アジアにおける従来の解釈の枠を超えています。これには国単位ではなく地域として対応しなければなりません。ASEAN主導で統一した対応をとるべきです。ASEANシングルウィンドウのような仕組みを拡大することが考えられます。また、米国が積み替えや原産地規則をもっと幅広い安全保障問題に結びつけようとしているため、ASEANは経済安全保障に関するスタンスを明確にする必要があります。

浦田:サプライチェーンの強靱性を高める上での官民パートナーシップの役割をどうぞご覧になりますか。日本ではこうしたパートナーシップは限界があるとも言われます。皆さんの国はどのような状況にあるのでしょうか。

猪俣:官民連携については、日本はむしろ諸外国より進んでいると思います。例えば、時事通信社が主催する「ECONOSEC JAPAN」などのイベントでは、経済安全保障に対する官民の認識共有・向上が図られています。重要なポイントは、経済安全保障が単なるコンプライアンスではなく、企業自身によるリスク管理の一環として捉えられるようになったことです。企業は、政府とも可能な限り情報を共有しつつ、より主体的に経済安全保障へ関与する必要があります。

ダムリ:インドネシアではサプライチェーン強靱化政策はほとんど国主導で進められ、民間セクターは議論でも政策立案でも蚊帳の外です。戦略的な政策の立案から排除されているにもかかわらず、民間企業は結果としてのリスクを自力で管理することが求められます。

リー:シンガポールやマレーシアのようなASEAN諸国では、官民パートナーシップの形態が異なり、多くの場合、政府や多国籍企業、各種機関が情報を共有して不備を補い合うことが中心です。大企業は国よりも多くの戦略的情報を保有することができ、ソフトバンクとトランプ大統領の例に見られるように、外交政策に影響を及ぼすことさえあります。国内企業が主流の日本とは事情が異なりますが、こうした情報の流れを制度化することが協力体制改善のカギです。

パネルディスカッション 2

「国際経済秩序の未来」



セッションチェア

シロー・アームストロング

RIETIノンレジデントフェロー（オーストラリア国立大学クワフォード公共政策大学院 教授／豪日研究センター長／東アジア経済研究所長）

プレゼンテーション1: India's Emerging Geo-Economic Relations



ビスワジット・ダール

(ジャワハルラル・ネルー大学
元教授)

インドは米国と中国の間で地政学的な板挟みに陥っています。ソ連／ロシアと長年歩調を合わせてきた後、米国との連携を深める方向へ舵を切り、クアッド (Quad) やインド太平洋経済枠組み (IPEF) にも加わりました。政治的には米国と足並みをそろえていますが、それでも経済的には、中間財の最大の供給国である中国に依存しています。第1次トランプ政権の後に中国が米国との貿易を減らすと、インドの対米輸出が増加し、輸出総額の4分の1を占めるほどになりました。一方、輸入の17%は中国からです。

インドの携帯電話と医薬品のセクターは米国市場に大きく依存しています。しかし、米国が重視する農産物などの輸入を拒んだために、ここところインドからの輸出は低迷しています。インドは専門職ビザの拡大を目指しているものの、国内の小規模農家をめぐるデリケートな政治状況を抱えていることから、農産物の輸入を増やすことができません。

インドはトランプ政権下で初めて米国と二国間貿易交渉を開始しましたが、米国がトウモロコシや大豆をはじめとする農産物のさらなる市場開放を要求したことで頓挫しました。その後、米国はインドからの輸入品に25%の関税を課し、ロシアからの石油輸入を理由にさらに25%を追加しました。インドはこれを、石油の輸入ではなく、農業市場開放を拒んだことに対する報復だと考えています。

皮肉なことに、インドがロシアから石油を買い、市場を安定

させようとしたのは米国からの圧力がきっかけでした。新型コロナパンデミック後の経済リセットの期間は、値引きされた原油の輸入による恩恵を受けました。モディ首相が上海協力機構首脳会議に出席するなど、2025年8月以降、インドは中国寄りの方に方向転換したと思われます。インドはイランのチャーバハール港開発も支援しているほか、地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定の交渉に復帰する可能性もあります。米印貿易協定はすぐに締結される可能性は低そうであり、インドは中国やグローバルサウスに重点を移すかもしれません。

プレゼンテーション2: Beyond the Chair: Malaysia's ASEAN Impact and What Comes Next



レベッカ・ファティマ・サンタマリア
(IDEASディレクター/前APEC事務局長)

マレーシアが議長国を務めたASEANでは、貿易と投資、包括的で持続可能な道筋、統合と連結性、デジタルレジリエンスという4つの柱のもと、18の優先経済成果物 (PED) に重点を置きました。主な動きとしては、ASEANの結集力を活用するうえで重要な一歩となったASEAN・湾岸協力会議 (GCC) ・中国首脳会議、トランプ政権の貿易政策や世界的な地経学的動向を受けて設置されたASEAN 地経学タスクフォースなどがあります。ASEAN各国の経済相と外相は、経済安全保障をめぐる共通の課題や懸念に対応するため、初めて一堂に会す予定です。

その他の重要な取り組みとしては、ASEAN/パワグリッド、中小零細企業のグリーン移行を支援するためのセンター・オブ・エクセレンスなど、投資やエネルギー関連の協力体制に進捗が見られました。統合半導体サプライチェーン枠組み (AFISS) の策定や観光の再重点化なども重要でした。デジタル経済枠組み協定 (DEFA) はほぼ合意に達しましたが、2025年中の署名という目標は達成できませんでした。スタートアップエコシステムやASEAN AI戦略も進捗を見ました。

まだやり残しているのは、DEFAの実行、マレーシアでの「女性の経済的エンパワーメントセンター」の立ち上げ、RCEPの進捗加速などです。ASEANプラスワン協定はアップグレードされましたが、RCEPの取り込みは相変わらず進んでいません。専門の機関がRCEPを効果的に普及・実行し、必要な取り組みのモニタリングを改善しなければなりません。

民間セクターはASEAN Supply Chain Coordination Council (ASCCC) を通じて主な取り組みをスタートさせ、織維と半導体を皮切りにサプライチェーンを追跡するためのダッシュボードを用意しています。ASEANビジネスエンティティにより企業内転勤ができるようになり、国境を超えた上場を支援するためのASEAN IPO目論見書も準備中です。

プレゼンテーション3: Reconstructing Multilateral Trade Regime for "85%"



川瀬 剛志
RIETIファカルティフェロー (上智大学法学部 教授)

2025年1月以来、トランプ政権のもとで米国の貿易政策は劇的に変化しています。中心となる3つの柱は、(1) 通商拡大法第232条に基づいて鉄鋼、アルミニウム、自動車、木材等に課される製品別関税、(2) 国際緊急経済権限法 (IEEPA) に基づいて安全保障上の脅威になる国に対して課される国別関税、(3) 貿易不均衡に基づいて課される相互関税です。これらの措置をめぐる交渉を通じて多国間自由貿易体制をWTO枠外での二国間合意 (ディール) 網であるターンベリ体制に置き換えており、結果的に最恵国待遇 (MFN) 原則が蝕まれ、GATTの国家安全保障例外条項が乱用されるなど、法の支配が損なわれています。

米国がグローバル貿易に占める比率は15%に満たず、残る85%のほとんどはルールに基づくシステムをなおお支持しています。これらの国々は国際貿易秩序を維持・改革するために行動を起こさなければなりません。第一に、スタンドスティル条項の合意によってWTOルールへのコミットメントを再確認することができます。第二に、多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント (MPIA) の締約国拡大により、WTO上級委員会が機能停止していても既存のルールを実効的に実施できます。アルゼンチン、インド、インドネシア、韓国といった未加入の主要WTO加盟国の参加が望まれます。

WTO内の改革派有志国連合であるオタワグループなどを通じて中堅国のアライアンスを再構築することが、ルールに基づく自由貿易システムの維持には必要です。また、そうすることで米国との交渉における影響力を高めることもできます。日本、オーストラリア、カナダ、英国、EUなどが中核メンバーになるべきでしょう。メガ自由貿易協定 (FTA) 、とりわけCPTPPの活用

は不可欠です。サプライチェーンや非関税障壁に関する実践的な協力と併せて、ASEAN加盟国の加入拡大、EUとCPTPP間の連携強化を目指さなければなりません。

長期的な改革こそがシステムを再生させ、例えばデジタル貿易ガバナンスの強化、貿易と安全保障問題への対応、貿易救済措置発動の柔軟性確保、補助金や非市場的行動に関するルールの厳格化を通じた競争条件の公平性確保などを実現することが望まれます。ターンベリ体制によるダメージはあるものの、残る85%が協力すれば多国間貿易システムを守り通すことができます。

ディスカッション

アームストロング：インドは中国の中間財や外国投資を必要としています。それを踏まえたうえでの中戦略はどのようなものですか。また、インドが東アジアの大統合へと方向転換し、多国間主義的な役割を強める可能性はありますか。

ダール：インドは中国との関係改善に動き始めています。最近、RCEPへの招待を受けましたが、その中にはインドからの輸入を増やすインセンティブも含まれています。しかし、産業政策の取り組みは停滞気味です。構造的変化は不透明ではありますが、中国との距離を縮めることは最終的に地域での多国参加が拡大する可能性があります。

アームストロング：中国の輸出が増加し、米国が近く互恵的貿易協定を要求してくるという重圧の中、最近のASEANは持続可能な調整ができていますか。「トランプ合意」にはどんなリスクが考えられますか。

サンタマリア：関税は問題の一部でしかありません。中国の現地調達や積み替えをめぐる不透明なルールは、課題をさらに大きくします。ASEANはまた、MFN原則を守りながら、各種の定義について明確にしなければなりません。さらに加盟国の間で透明性を確保し、今後の米国との協定ではフリーライダー条項の受け入れを回避しなければなりません。民間セクターはASEANに対して、原産地規則の改善、貿易円滑化の支援、政策調整、既存コミットメントの完全実施を促しています。

アームストロング：ターンベリ体制は、多国間体制を守ろうとする取り組みを完全に損なうものではありませんか。RCEPはCPTPPに比べて、多国間体制の保護をどのように織り込んでいますか。



川瀬：ターンベリ体制は85%の国々の間でもMFN原則を弱体化させます。ですからWTOルールを守るためにスタンズスタイル条項の合意は不可欠なのです。RCEPは重要ではありませんが、CPTPPほど野心的ではなく、例えば国有企業や労働力に関する基本ルールがありません。また中国が加入しているため、最近のケースを含めた経済的威圧が懸念されます。米中抜きCPTPPはもっと安定した枠組みを提供できますし、CPTPPをEUとリンクさせ、同時にASEAN諸国のCPTPPへの参加を拡大すれば、ルールに基づくシステムをさらに下支えできるでしょう。

アームストロング：日本は現在、オーストラリアや韓国などの中堅国と協力しているのでしょうか。それともRCEP首脳会議などASEAN主導の取り組みを支援し、多国間の利益を守ろうとしているのでしょうか。

川瀬：目に見える動きはありませんが、高官レベルの議論は行われているようです。他に選択肢がないため、この方向をさらに進めていくしかないでしょう。

アームストロング：インドと協力して多国間体制を支えるうえで、中堅国の役割はどのようなもののでしょうか。

ダール：政府内では協議されていますが、何も公にはされていません。議論や期待の中身をオープンに評価・理解できるように、透明性が必要です。

サンタマリア：途上国にとってRCEPはCPTPPよりも自由度が高いと言えます。またASEANが中国との統合を深めれば、デカップリングは現実的でなくなります。RCEP内で中国の関与を強め、できることならRCEPとCPTPPを結びつけてもっと大きな枠組みを作るのが望ましいと思います。

アームストロング：RCEPとCPTPPを同じ戦略的方向で調整・展開し、貿易交渉の進捗が滞らないようにすることが重要です。そこには米国以外の85%、とりわけ現行ルールに大きな利害を持つ中国が含まれなければなりません。今後のルールに基づく発展に向けて、これが最も確かな土台になるでしょう。枠組みが広ければ広いほど、中堅国は多国間体制を支えやすくなります。

(敬称略)



通商白書2025

スピーカー : 森井 一成
RIETIコンサルティングフェロー (経済産業省前通商政策局 企画調査室長)

モデレータ : 富浦 英一
RIETI所長・CRO (大妻女子大学 データサイエンス学部長)



このセミナーの動画およびQAを含む全文をウェブサイトでご覧になれます。➔

BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまな政策について、政策実務者、アカデミア、産業界、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。所属・役職は講演当時のものです。

2025年6月27日に閣議配布された「令和7年版通商白書 (通商白書2025)」では、米国関税ショックとその根底にある経済構造の問題、中国の産業発展が貿易投資に与える影響と周辺国の対応、産業政策と国際経済秩序をめぐる議論、サービス付加価値に着目したわが国の貿易投資構造、グローバルサウス諸国との共創機会などについて分析している。また、今回の特徴として第Ⅲ部に「通商戦略2025」を収載しており、わが国が進めるべき通商政策の考え方や方向性を提示している。本セミナーでは、同白書を執筆・編集した経済産業省の森井一成前通商政策局企画調査室長を招き、白書の内容や通商戦略について解説いただいた。

米国関税ショックと3つの構造問題

「通商白書」は今年で77回目を迎える伝統ある白書であり、今回は6月27日に閣議配布しました。今回の特徴として、第Ⅲ部の「戦略・施策」に、産業構造審議会 通商・貿易分科会で策定した「通商戦略2025」を収載しています。

2025年4月にいわゆる米国関税ショックが起こり、関税そのものの影響も非常に大きいですが、関税ショックによる不確実性の増幅が国際経済に大きな影響を与えています。

その根底にある構造問題として、第一に、世界各国の国内において格差が拡大しています。第二に、とりわけ米国では、中国からの輸入急増が一部の地域や労働者に悪影響を与えたという認識が広がり、保護主義の土壌になっています。第三に、中国側でも、輸出主導の成長で国内格差が広がったことにも起因して、景気低迷の中で過少消費構造が顕在化しています。

2024年の世界経済は3.3%と底堅く成長しましたが、米国の成長にかなり依存しており、2025年4月の関税引き上げもあって各種経済見通しを押し下げています。また米国の通商政策不確実性指数は、3月にコロナの時期をはるかに上回る水準まで上昇しました。

国際経済秩序は重層的な構造変化に直面しています。昨今の貿易摩擦や保護主義の台頭だけでなく、過剰生産能力・過剰依存のリスク、経済安全保障の認識の拡大、世界的なパワーバランスの変化とグローバルサウス諸国の存在感の高まり、さらにはデジタル化やグリーン移行などの実体経済の変化に対して各国が多様な対応をしていることが不確実性を高めてきました。そのような状況下で直近に起こった事象が関税ショックであったと考えられます。

4月の米国の関税引き上げは歴史的規模の引き上げ幅であり、国際通貨基金 (IMF) の試算では、米国の実効関税率はブロック経済化が進んだ1930年代を超える水準になっています。またトランプ政権が問題視しているのは二国間の

貿易赤字ですが、米国の貿易赤字に占めるシェアで、中国はトランプ政権1期目までは非常に高かったものの、その後は低下傾向にあり、メキシコやベトナムが上昇傾向にあります。

世界の経常収支には周期的な増減が見られ、米国の経常赤字（対世界GDP比）は世界金融危機後に減少したものの、足元で増加傾向にあります。また、米国の財政赤字（対米国GDP比）も増加しており、「双子の赤字」が拡大しています。マクロ経済の持続性という観点では、このグローバル・インバランスは重要な論点と考えられます。

中国ショック（中国からの輸入急増が各国の雇用や賃金に与えた悪影響）の度合いは、各国の産業や貿易構造などで異なりますが、欧州委員会のフォンデアライエン委員長が最近の演説で「チャイナショック2.0」という言葉を使ったように、欧州連合（EU）や日本の産業構造は中国と類似度が増しており、新たな中国ショックが過去と異なる影響を及ぼすことは十分に考えられます。

中国はコロナ後に景気が低迷し、過少消費構造が顕在化して、輸出単価が下落しつつ輸出が拡大するデフレ輸出と言える現象が起きています。さらに直近では、米中対立の結果として米国向け輸出が減っている中で、東南アジア諸国連合（ASEAN）やインドへの輸出が増える、貿易転換が見られています。

中国の産業発展が変える貿易投資

中国の製造業は過去30年、前例のない速さと規模で生産能力を拡大してきました。中国の製造業付加価値（2020年）は1995年比で18.5倍に増加しています。業種別では、伝統的に中国が強い繊維や窯業土石等だけでなく、最近では電気機器、一般機械、自動車なども大きな付加価値シェアを占めています。

中国の成長は、少なくとも2010年代半ばまでは民営企業がけん引してきましたが、直近は「国進民退」の動きがあり、国有企業が持ち直しています。同時に、中国政府の産業政策の支出も非常に大規模と推計されています。

今回の白書では、中国の産業発展のメカニズムに焦点を当て、中央政府の産業政策と地方政府間の競争、さらに市場の特性としての規模の経済が、業種ごとに異なる役割を果たしつつ産業発展を実現してきた姿を提示しました。

中国の産業発展を理解する上でのキーワードとして専門家間で議論されているのが、規模の経済（生産規模の拡

大に伴い、生産費用が低減すること）です。その働きは産業によって異なりますが、産業政策と規模の経済、あるいは国の政治経済システムと市場レベルでの特性がどう結び付いているかがひとつの焦点になると思います。

こうした産業発展も背景に、中国はこの30年、次々と新たな業種の輸出品目を創出してきました。パソコン、携帯電話、半導体、自動車、蓄電池と順次、規模の経済が形成され、輸出を拡大しました。また近年は、ASEANや一帯一路沿線国への直接投資が拡大しています。そうした中、規模の経済が、国際的な負の外部性や中国国内の事業環境の悪化を招いている面があります。

アジア周辺国のうち、ASEAN諸国は全方位の対外方針を維持して成長していますが、特に輸入では中国への依存度が高まっています。また、対ASEAN直接投資では日本のシェアが下落し、中国・香港が上昇しています。韓国は、輸出と直接投資が顕著に米国にシフトしています。インドは保護主義的な産業政策をとっており、中国からの直接投資はほぼゼロですが、中国からの輸入は大きなシェアを占めています。アジア周辺国は一様に、輸入の50%以上を中国に依存する品目が非常に多くなっています。

新たな産業政策とその国際的な影響

近年、デジタル化、グリーン移行、サプライチェーン強靱化きょうじんといった国際アジェンダの議論が進展し、こうした取り組みと産業発展を結び付ける新たな産業政策が打ち出されています。世界のサービス貿易は、デジタル関連サービスがけん引して財貿易以上の伸び率になっています。グリーン移行に関しては、その鍵となるバッテリーや電気自動車（EV）、太陽光、風力などで中国が製造能力の大きなシェアを占めています。また、その上流にある重要鉱物の精錬・加工でも中国が大きなシェアを押さえています。

こうした動向を踏まえて、産業政策と国際経済秩序の関係が議論されています。産業政策と通商ルールの関係については、長らく国際的な議論が積み重ねられ、一部は通商ルールに反映されてきました。戦前のブロック経済化に対する反省から関税および貿易に関する一般協定（GATT）が成立し、貿易自由化と同時に、恣意的な差別を制限することがルール形成の大きな主眼となりました。また、その対象分野は、水際の輸出入規制だけでなく、補助金や製品基準、政府調達などの分野にも拡大してきました。

他方、冷戦後にさまざまな政治経済体制や発展段階、政

策方針を持つ国々がWTOに加盟したため、想定外の問題も生じています。その対処のためにWTOのルール形成が期待されましたがなかなか進まず、市場歪曲の措置や経済的依存関係の武器化等の根本的な問題への対処が依然として求められています。

こうした流れと軌を一にして、冷戦後のグローバリゼーションの基盤となったワシントン・コンセンサスに対する問題提起がされるようになりました。実体経済面の変化に対応するために提唱された新しい産業政策は、市場と政府を二項対立ではなく補完的に捉え、狭義の市場の失敗だけでなく幅広い政策目標を重視し、ターゲティングにとどまらない競争政策等の水平的政策を活用することが特徴であり、実際に欧米の政策にも反映されています。こうした中で、変化する国際経済構造におけるルールの公正さが、改めて問われているのだと思います。

わが国の貿易投資構造

わが国の国際収支を見ると、財輸出は数量ベースで漸減してきています。主要先進国はいずれも、中長期的に世界輸出に占めるシェアを落としていますが、日本は特に減少割合が大きくなっています。そうした中、イノベーションを通じて高付加価値製品の輸出を拡大することが大きな目標です。

サービス貿易はWTO協定上、4つのモードに分類されますが、近年は5つ目のモードとして、財に中間投入されるサービスの付加価値に着目すべきという議論があり、例えばデザインサービス、ソフトウェアサービスなど、モノに含まれるサービスの競争力創出が大きな政策的観点になると考えられます。

またコンテンツ産業がコロナ禍を経て拡大し、世界市場も非常に伸びています。コンテンツ産業では財貿易、サービス・ライセンス取引、対外直接投資が国境を超えて複合的に行われるので、そのことを踏まえて支援していく必要があるでしょう。

グローバルサウス諸国との共創も重要です。日本はASEAN諸国と強い信頼関係を築いてきた経験があり、今後も各国の新たな社会経済課題を共に解決する共創を通じて、ウィンウィンの関係を築くことが求められます。

対外直接投資に関しては、収益の半分超が配当還流しており、先進国と比べても遜色のない水準です。さらに、現地で再投資される収益は消えてなくなっているわけではな

く、ストックとして蓄積されています。ストックに対する収益率は中長期で増加傾向にあり、将来の収入源になっているといえます。加えて、海外投資は単純な配当だけでなく、海外のイノベーション力の取り込みや、経済安全保障・サプライチェーン強靱化に資するか等の複合的な観点で考える必要があるでしょう。

国際情勢を踏まえた通商戦略の方向性

最後に、今後の通商戦略の方向性ですが、国際経済秩序が揺らぐ中でも自律性・不可欠性をしっかり確保し、グローバルサウス諸国をめぐる競争の激化、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の進展の中で輸出・海外投資を伸ばし、海外市場を開拓して、日本の付加価値を最大化することが最重要課題になると考えます。

そのための方向性として、3つの柱を立てています。第一に、国際社会の信頼できるパートナーであり続けることを明確にし、各国とウィンウィンの関係を積み上げつつ、国際経済秩序の再構築に取り組むなど多層的な経済外交を展開することです。

第二に、いかなる秩序においても、世界の課題解決を通じて付加価値を最大化することです。国内投資の増強などを踏まえた輸出市場の確保・多角化や、対外投資を通じたグローバルサウス諸国との共創などを通じて、日本企業の高付加価値を支援したいと考えています。

第三に、保護主義が台頭し、過剰生産・過剰依存のリスクが高まる中、自律性の強化や技術等に関する不可欠性の確保を目指し、同志国との政策協調や国内制度整備、経済安全保障上重要な事業の海外展開支援など、内外一体の取り組みを進めていきたいと思っています。

(敬称略)

BBL
SEMINAR

開催日 2025.6.6

The Great Trade Hack :

トランプ貿易戦争の失敗とグローバル貿易の行方



スピーカー : **リチャード・ボールドウィン** RIETIノンレジデントフェロー (国際経営開発研究所 (IMD) ビジネススクール 教授)

コメンテータ : **大久保 敏弘** RIETIファカルティフェロー (慶應義塾大学 教授)

モデレータ : **富浦 英一** RIETI所長・CRO (大妻女子大学データサイエンス学部長)



このセミナーの動画をウェブサイトでご覧になれます。➔

BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまな政策について、政策実務者、アカデミア、産業界、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。所属・役職は講演当時のものです。

リチャード・ボールドウィン教授 (RIETIノンレジデントフェロー/IMDビジネススクール教授) は、2025年4月2日に始まったトランプ大統領の大規模関税が、国際貿易体制にかつてない歴史的変容を引き起こしたと指摘した。教授は、この政策が経済論理ではなく、米国は他国に搾取されてきたという被害者意識を基盤とする「不満ドクトリン (Grievance Doctrine)」の産物であると論じる。関税は経済的には成果を生まないが、国内政策の失敗への批判をそらす政治的プラセボ (偽薬) として機能する。米国の貿易姿勢は敵対的な方向へ大きく転換し、今後もこの傾向が続く可能性が高いため、各国はWTOルールを遵守しつつ、米国を除く形で貿易協力を推進する非公式連合を組み対応できると論じた。

「The Great Trade Hack (世界貿易体制の大掛かりなハッキング)」とは

著書『The Great Trade Hack - How Trump's Trade War Fails and the World Moves on (トランプの貿易戦争はなぜ失敗するのか それでも保護主義は常態化する)』は、世界貿易体制に重大な影響を及ぼす歴史的な出来事を急ぎょ分析した結果を踏まえて執筆しました。時機を逸せぬよう急ぎ執筆した本著は、トランプ大統領の貿易政策の現状と影響について一般に広まっている誤解を取り上げて論じることを目的としています。依然として将来は予測不能であるものの、異なる分野の専門家間の対話を通じて、将来への備えと理解を深めることができるとの認識のもと、本分析は主に将来のシナリオに焦点を当てています。

「The Great Trade Hack」の歴史的影響

2025年4月2日の関税発表、あるいはトランプ大統領の「Great Trade Hack」は、米国が世界貿易体制を主導する立場を放棄した決定的な瞬間を象徴するものであり、後世が学ぶことになる、数々の歴史的な転換点に匹敵する日といえるでしょう。「ハッキング (hack)」という言葉は、トランプ大統領の手法を表したものです。

今回の関税措置は、これまでの貿易紛争とは根本的に異なるものでした。特定の製品や貿易相手国を対象とする従来の個別措置とは異なり、1947年以来米国が行ってきたあらゆる貿易上のコミットメントに大幅かつ意図的に違反するものです。全てのWTO履行義務と自由貿易協定に並行して違反し、同時にWTOルールGATT第1条に明記されている無差別原則を故意に侵害しています。これまで米国

は開かれた国益観に立ち、ルールに基づくシステムを構築、主導、擁護し、冷戦等の紛争中にも自国の経済・政治・地政学的な力の強化を図ってきました。しかし、4月2日をもって米国は改革案や代替案を提案することもなく、自らが擁護してきたルールからいとも簡単に離脱し、そのシステムを放棄してしまったのです。

今や米国の貿易関係は世界中から疑念の目で見られており、その一方で中国やロシア、新興国は米国の影響力低下を利用して政治的利益を得ています。米国との関税交渉に臨んでいる国々は、例えば、既存の合意が無効化されかねない突然の関税変更など、今後の米国の行動について前例のない不確実性に直面しています。

トランプ大統領の根底にある動機を評価する

トランプ大統領の関税は、貿易政策としては経済的に矛盾しており、逆説的で、従来の経済分析ではトランプ大統領の手法を十分に理解できません。むしろ私は、トランプ政策を主導しているのは「不満ドクトリン (Grievance Doctrine)」であると考えます。経済目標ではなく不満が意思決定の指針となる枠組みのことです。この「不満ドクトリン」は、米国が国外のグローバル派と国内の裏切り者の両方から被害を受けてきたというナラティブに基づくものです。このナラティブによれば、米国は搾取されながらも貿易ルールを疑いもせず遵守し、その結果、工場の雇用が奪われ、国家の威信が傷つけられ、中産階級が苦しむことになったとされています。

公文書もこの不満を基盤としたアプローチを支持しています。米国通商代表部 (USTR) による2025年貿易政策アジェンダは、冒頭で米国を「全世界を救った最も並外れた国」と異例の文言で表現し、次いで米国の産業衰退と中流階級の衰退は「グローバル派エリート層」に責任があるとする衰退論が続きます。

4月から5月にかけての経緯は、これが不満主導型の政策であるという私の主張を裏付けます。4月2日に大規模な関税を発表した後は、市場とサプライチェーンの混乱を受けて、中国に対する懲罰的な関税を除き、4月9日までに一部後退を余儀なくされました。5月までには、中国の投入資材不足による工場の操業停止が経済危機を引き起こしましたが、「不満ドクトリン」の下では中国関税を一方向的に撤回できなかつたのです。中国の戦略的対応は効果的でした。中国は、米国が過ちを認めるまで交渉を拒否し、その上で

トランプ大統領の面目が立つ関税引き下げの申し出を受け入れました。5月12日の米中合意で関税率を相互に115%引き下げ、トランプ大統領の勝利宣言を許容しつつ、実質的には4月2日の方針を覆しました。中国がこの結果を米国の勝利として描かせることを容認した姿勢は、トランプ大統領の不満主導型の政策が、実質よりも体裁を重視していると中国が理解していることを物語っています。

トランプ大統領の関税が経済的に失敗する理由

トランプ大統領の包括的な関税政策は経済的には失敗しているものの政治的には成功しており、米国の保護主義は恒久的な転換である点を論じたいと思います。経済的観点から見ると、国家経済政策の極めて重要な3分野において最も明確に掲げられている目標を関税によって達成することは根本的に不可能であると、厳密な分析によって実証されています。

第一に、慢性的な貿易赤字解消の手段として関税を用いても、ほぼ間違いなく成功し得ません。貿易赤字は、経済全体の消費行動と国内総生産能力の基本的な算術差に過ぎないからです。米国国民は常に国内生産を大幅に上回る消費を続けており、この根本的な差異を埋め、国内需要を満たすためには必然的に海外の供給業者からの輸入が必要となります。完全雇用経済がフル稼働もしくはそれに近い状態で稼働している状況下で、その規模や範囲にかかわらず、関税によって国民総消費を大幅に削減したり、あるいは国内総生産を大幅に増加させたりすることは到底不可能です。

第二に、関税によって米国の本格的な再工業化を達成することも、歴史的に優位を保ってきた米国の製造業基盤を回復させることも基本的にはできません。真に持続可能な再工業化を果たすためには、最低でも5年から10年にわたる慎重に調整された長期投資、高度に自動化された21世紀型の工場で効率的に操業するために必要な先端技能を備えた高度の熟練工、近代的な輸送網や信頼性の高いエネルギーシステムを含む世界水準の物理的インフラが不可欠となります。関税は、工業発展に必須であるこれらの要件のどれもまったく満たさず、むしろ再工業化の取り組みを率先して阻害する真逆の効果をもたらす場合が多いのです。

第三に、関税政策が、反グローバリズムを支持する米国の幅広い中産階級に恩恵をもたらさないことは明らかです。関税は、鉄鋼や自動車製造などの製造業にはある程度の保護をもたらすものの、包括的な雇用統計が明確に示すよう

に、理論上は関税の恩恵を受けると考えられ得るこうしたセクターで実際に働く中産階級の労働者は、全体のわずか10%に過ぎないのです。中産階級労働者の残りの90%はサービス業で働いており、関税により生活コストが上昇するだけなのです。

関税は主に、政権が根本的な国内政策の失敗から国民の注意と批判をそらしつつ、本格的な経済対策の代わりに政治的に有利な手段として使われています。真に有効な政策は何かといえば、カナダ式の政策に類似したものでしょう。具体的には、国民皆保険制度、大学教育の無償化・低額化、十分な資金供与による優れた初等・中等教育、労働者が技術革新や経済構造の変化に適切に順応できるよう支援する積極的な労働市場調整政策などです。

しかし、そうした包括的で真に有効な対策を実施するには、大幅な税率引き上げ、政府規模と歳入の大幅増が必然的に必要となりますが、これらは現在の米国においては政治的に実現することが事実上不可能なのです。それゆえに、関税や広い意味での反グローバリズムが、根底にある構造問題への本質的な解決策の代わりに、政治指導者によって政治的なプラセボ（偽薬）として使われているのです。

民主党・共和党を問わず、今やこの二大政党が、長引く国内経済の失敗から国民の非難をそらすため、本来、欺瞞的なこの手法を日常的に用いています。バイデン政権でさえ、総じて国際主義的な姿勢であったにもかかわらず、「労働者中心の貿易政策」を体系的に採用しました。

米国の貿易回避的、もしくは敵対的なスタンスが恒久化へ

米国の貿易政策は、積極的な貿易推進から、あからさまな敵対姿勢へと、重大で、しかも不可逆的な転換を遂げました。これにより、国際貿易の構造が本質的に変わり、貿易促進への実質的な回帰は当面、政治的に不可能となったのです。

「超貿易促進」政策と特徴付けられるものから次第に「貿易回避」のアプローチへと大きく転換する動きは、壊滅的な影響をもたらした世界金融危機とその後の大不況を契機に本格化しました。こうした危機的状況は、グローバル化と国際経済の統合に対する米国の見方を根本的に変えてしまったのです。1981年からのレーガン政権とブッシュ（父）政権時代、そしてその後のクリントン政権とブッシュ（子）政権時代には、米国は極めて強力な貿易促進の立場を貫きました。

オバマ政権になると、貿易回避へと向かう決定的な転換点を明確に示しました。こうした姿勢は、前政権が開始し、進行中であった多くの貿易交渉を体系的に凍結したこと、とりわけWTO上級委員会の委員任命を故意に阻止した最初の米国大統領になったことなどで特徴づけられ、多国間貿易体制の体系的な弱体化の始まりとなったのです。

これに続く第1期トランプ政権は、関税政策と反グローバリズムのレトリックを通じて、この軌道を単なる貿易回避からあからさまな貿易敵対スタンスへと著しく悪化させました。その後バイデン政権が回避的スタンスへと戦術的に回帰したものの、その一方で、矛盾しているように見えますが、物議を醸したトランプ関税の大半を維持し、同時に中国の先進的な製造能力に対する対象を絞った措置を強化したのです。

現在のトランプ政権による根本的に保護主義的なスタンスは、とりわけ悪質で自己増殖的な政治サイクルにより米国政治の恒久的な特徴となったようです。中産階級の慢性的な経済苦境から、選出議員に断固たる政治行動を求める圧倒的な声が上がっています。包括的な医療制度改革、大規模なインフラ投資、強固な社会的セーフティーネットなど、こうした根源的な経済課題に有意義に対処し得る、真に効果的な社会政策を実現するには、必然的に大幅な税率引き上げが必要となるわけですが、現在の反増税の政治情勢下では政治的に実現不可能なままなのです。その結果、反グローバリズムと貿易保護主義は、容易に利用できる政治的なプラセボとして機能しています。

可能性のある未来シナリオ

米国の違反にもかかわらず、国際貿易体制は機能し続けています。米国は世界最大のモノ（財）の輸入国ですが、世界貿易に米国が占める割合は15%に過ぎず、すなわち世界貿易の85%は今なおWTOルールの下で行われているのです。「Great Trade Hack」は大きな波及効果を生み、第三国は米国の関税に対応して政策の調整を図りました。これは、「保護主義の連鎖」として顕在化しています。つまり、米国の保護政策により貿易の転換が引き起こされ、新たな保護主義的圧力と追加関税を生んでいるのです。最たる例は、中国の電気自動車でしょう。米国の100%関税によりカナダへの貿易転換が起き、カナダが同等の関税を課し欧州の保護主義も誘発されたのです。一方で、輸業者が代替市場を求めるにつれ「自由化のドミノ」が加速し

ました。4月2日以降、これまで停滞していた合意も本格化、英印貿易協定、英国のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）加入、中国・ブラジル間の合意は、米国市場から締め出された輸出業者が新たな市場アクセスを求めて自国政府に圧力をかける中で、いずれも急速に進展しました。

これらの競合する力学から4つのシナリオが考えられます。「1930年代シナリオ」は、各国がWTOルールを放棄し、さらにWTOの規制枠組みなしの保護主義的措置の連鎖や米国のパートナー協定の反中国条項に対する中国の報復を契機に、各国も不満を基盤とした政策を遂行するようになった場合、システム全体の崩壊が起こるといえるのです。

残り3つのシナリオの方がより穏健で、現実味を帯びています。その第一のシナリオは実際に進行中の「Managed Multilateral Drift（管理された多国間の漂流状態）」です。保護主義と自由化が引き続き混在し、唯一米国だけが意図的かつあからさまにWTOルールに違反するというものです。第二は「対立する貿易ブロック」で、米国、EU、中国が競合する貿易ブロックを形成して、WTOルールには従わず体系的な関税引き上げを行うというシナリオです。第三は「アメリカ抜き再グローバル化」で、関税による米国の孤立を想定したもので、他国は、貿易を繁栄促進の基盤として捉える見方に回帰し、米国がますます閉鎖性を強める一方で、他地域では国際通商が拡大していくというシナリオです。

世界の指導者たちの取り得る行動と「リーダーシップ集団」

国際貿易体制を維持するための最優先事項は、世界各国の指導者が確立されたルールに従い、そのルールに基づくシステムが保たれるよう努力することです。世界貿易のうち、米国を除いた貿易が85%を占めています。貿易に関わる80カ国がWTOのルールを遵守し続けるだけで、世界貿易の相当な部分によって貿易体制の安定が保たれ、体制は存続するでしょう。米国の経済的圧力に耐え得る十分な規模と独立性を備えている中国とEUを明らかな例外として、大半の国は米国への報復を避けるべきです。

日本等の各国は、「不満ドクトリン」とは何かを理解し、その知見に基づいて交渉を行うべきです。トランプ大統領への譲歩を検討する際には、彼の手法は詳細な経済分析に基づくものではなく、貿易赤字に関する認識が基本にあることを理解する必要があります。例えば、米国製の商品購

入を増やすという合意は、具体的な数値目標を要求しなくともトランプ大統領にとっては勝利を演出できる好機となるのです。彼が第一に考慮しているのは合意の実質的な経済効果ではなく、合意がどのように映るかなのです。

留意すべきもう一つの側面は、貿易赤字が主要な懸念事項として存続し、関税がその対処に効果を上げなかった場合、政権が「マールアラーゴ合意」の提案や内国歳入法899条の形でマクロ経済的手段へと転換する可能性がある点です。これは、関税ではなく、税制措置により他国に圧力をかける新たなメカニズムを生みます。こうしたマクロ経済的手段は、世界の金融システムを著しく混乱に陥れる可能性があり、全ての国と企業に包括的な事前準備が求められます。

EU、中国、日本、その他のいかなる国も、規模と能力の両方を兼ね備えた米国に代わる貿易リーダーシップを担う国はありません。しかし、非公式な「リーダーシップ集団」による協力はすでに機能しています。米国がTPPを離脱した際、日本は正式な機構なしでCPTPPを創設しました。同様に、WTO上級委員会が機能不全に陥った際、EUは中国などと連携し、多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）を立ち上げました。こうした連合は、共通利益を持つ国々の協力により、公式な議長国や委員会なしで効果的なリーダーシップを発揮できることを示しています。WTOルールが1994年以来更新されていない現状では、これらの連合が従来の枠組みを超える進展を実現し、希望をもたらす可能性があります。

（敬称略）

BBL
SEMINAR

開催日 2025.12.24

rule makerとrule takerの差

— 「WTOは死んだ」という議論のどこが間違いか



スピーカー : 矢野 博巳 (元WTO事務局 参事官)

コメンテータ : 川瀬 剛志 RIETIファカルティフェロー (上智大学法学部 教授)

モデレータ : 富浦 英一 RIETI所長・CRO (大妻女子大学データサイエンス学部長)



このセミナーの動画およびQAを含む全文をウェブサイトでご覧になれます。➡

BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまな政策について、政策実務者、アカデミア、産業界、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。所属・役職は講演当時のものです。

世界貿易機関 (WTO) は1995年の設立以降、貿易に関するさまざまな国際ルールを定めてきたが、2010年代以降はドーハラウンド交渉が止まり、紛争解決における上級審の役割を持つ上級委員会が機能停止して、「WTOは死んだ」という声も聞かれる。近年はトランプ関税等の措置がWTO協定の基本原則をないがしろにしているようにも見えるが、米国を含む各国はWTO協定を基礎に自国の政策を正当化するロジックを作り込み、新たな国際貿易秩序を構築しようとしている。本BBLセミナーでは、多国間通商外交の現場で長年活躍された矢野博巳元WTO事務局参事官に、「WTOは死んだ」わけではないという視点から、WTOおよび国際貿易秩序の現在地と日本のとるべき戦略についてお話いただいた。

国際ルールの大転換期

マスコミではよく「今や世界はジャングル (無法地帯) だ」という類の報道がありますが、私はそうは思いません。今の時代は国際ルールがなくなってしまったわけではなく、国際ルールが書き換えられつつある大転換期にあると私は考えます。

「WTO is dead (WTO=世界貿易機関は死んだ)」といわれる理由として、国際交渉がうまくいっていないことが指摘されます。その最大の理由としては、各国の価値観が過去と比べて非常に多様になっていることが挙げられます。「トランプ米政権が変われば米国も変わる」と期待する向きもありますが、私は、トランプ政権が行っている政策は、国内の貧富の差や分配の問題など非常に深いところに根差しているので、トランプ政権が代われれば急に元に戻るものではないと思います。そういう背景から、私は、現代は国際ルールの転換期だと思うのです。

「米国はルールなど守っていない」とよくいわれますが、

米国は「他国もルールを守らなくていい」とは一度も言ったことがありません。自分にとって都合の悪いルールは守らないけれども、他の国にはきちんと守ってほしいというのが彼らの本音なのです。

国際ルールは神が作ったルールではなく、歴史上何度も書き直されています。例えば、「関税と貿易に関する一般協定」(GATT) の第2条には、各国は関税を勝手に上げてはならないという関税譲許が定められていますが、トランプ氏はそれを無視し続けています。この条項は別に神が与えたルールではなく、第二次世界大戦後に考案された考え方です。第二次世界大戦が起こった要因の1つに、各国が勝手に関税を上げてブロック経済化したことがあります。その教訓を踏まえ、勝手に関税を上げてはならないという国際ルールを作ったわけです。

いったんWTOルールを忘れて常識のレベルで考えると、関税の上げ下げは各国の国内法上は通常、各国の議会の権限です。それなのに関税を一定以上引き上げるためにはジュネーブ (WTO) に行き交わさなければならないというのは、一見、常識に反します。トランプ氏はそこを捕まえて、

「なぜそんなことをしなければならないのか」と言っているわけです。先ほど言った、第二次世界大戦の教訓が失われているという言い方もできるでしょう。

今の時代は大きなルールの転換期だと言いましたが、例えば米通商代表部（USTR）のグリア代表も、2025年8月の『ニューヨーク・タイムス（The New York Times）』への投稿で、「トランプ大統領がやっていることは新しい制度を作ることなのだ」と述べています。その中で出てくる面白い言葉が「ターンベリ体制」というもので、トランプ氏はブレトン・ウッズ体制に替わる新たなシステムを作ろうとしている、というのです。

経済安全保障という概念

最近あちこちで「経済安全保障」という言葉が使われています。直訳するとeconomic national securityになりますが、英語ではeconomic national securityという言葉はあまり聞きません。日本の経済安全保障推進法をみても、「経済安全保障」は略称として使われているのであって、法律の正式名称は「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」です。つまりこの法律は、安全保障そのものに関する法律ではなく、安全保障の「確保の推進」のための経済政策に関する法律です。この差は重要です。

従来、national securityという言葉は、市民や経済、制度などを壊されないように軍事的に守ることを意味していましたが、近年になって拡大解釈され、軍事ではない側面から守ることも指すようになってきたのです。

例えば、トランプ氏の発動した「相互関税」を例に見てみましょう。この施策の根拠である大統領令14257号は、相互関税を国際緊急経済権限法（IEEPA）などに基づいて実施していると書いているのですが、IEEPAは戦時における大統領権限について規定することを主目的に制定されている法律です。戦時の話であって、「経済安全保障」の話ではありません。つまり、平時であれば関税を上げる権限は議会にあるのですが、緊急事態なので大統領の権限でできるようにするという法律です。なお、付言すれば、IEEPAは関税引き上げ権限を大統領に任せることをも許容しているのか、ということとは現在米国内で訴訟になっています。

米国が安全保障（経済安全保障ではない）をどう考えているかを見るために、2025年11月に発表された「National Security Strategy（国家安全保障戦略）」を見てみましょう。米国が経済的に世界を支配し、軍事的に優越することが重要

であり、米国が経済的・技術的な卓越性を維持することが大規模な軍事侵攻を防ぐために長期的には最も確実な方法である等と述べられています。「支配する」とか「軍事的優越性」のような視点は日本の「経済安全保障」政策はもちろん、「安全保障」政策とも異なると考えられます。つまり、そもそも、日米における安全保障政策を比較すると、両国におけるnational securityは完全に同じではないと思うのです。

トランプ関税と安全保障

もう少し次元を上げて考えてみると、外国と競争するために関税を上げるような経済政策を軍事的な意味の安全保障につなげる必然性はないと思います。米ソ冷戦期には自由主義的制度の防衛が米国の政策の指導原理であり、それがいわゆる「封じ込め政策」の最も基本的な旗印でした。もちろんトランプ大統領はこうした「自由主義」のような抽象概念はあまり好きではないのですが、そうであるとしてもnational securityの旗印の下に関税を上げる必然性はなく、例えば「Make America Great Again」という旗印の下に関税を上げてよかったと思うのです。あるいはアンチダンピング（AD）やセーフガード、補助金相殺関税（CVD）のように、他国の不公正貿易への対応を旗印にして関税を上げることもできるわけです。現に、1970年代には米国はそう主張していました。

安全保障の旗印の下に関税を上げるという現代のトレンドが生まれた理由は2つあると思います。1つは米国内の法令上、平時であれば関税を上げることは議会の権限ではあるものの、議会で議論していても埒が明かないということで、非常事態の法令を持ち出して大統領の権限で関税を上げられるようにするのが最も簡単だからです。もう1つはWTOルール（GATT第21条）上、安全保障の旗印を上げることで全てのルールをいったん脇に置いておけるという便利な面があります。

GATTの21条bという有名な条文では、essential security interests（安全保障上の重大な利益）を守るために必要な措置を3つ挙げ、各国がこれらの措置を取ってはならないと解釈してはいけないとされています。二重否定で、英語の条文は少し読みにくいですが、要するに、安全保障上の重大な利益を守るために必要な措置にはGATTの規定がおおよそ適用されないということです。強力な適用除外規定、いわば伝家の宝刀になっているのです。

「トランプ大統領が打ち出しているいろいろな関税措置

はWTOのルールに整合しているのか」という問いへの米国政府の正式の見解は、「GATT21条に基づく措置なのでルールに抵触しない」というものです。つまり、米国は「WTOルールは全面的に無視する」と言っているのではなく、「GATT21条に基づいてWTOのルールの適用除外となる」と主張しているのです。以上のような考慮のもとに米国は「安全保障」と、関税引き上げ措置を結び付け、それが今や世界のトレンドになっているのです。

米国がrule makeをするのはなぜか

トランプ第一次政権のとき、デニス・シーア (Dennis Shea) 駐ジュネーブ大使は離任演説で、「WTOで最近物事の進展がないのは、各国がお互いを信じておらず (lack of trust)、足の引っ張り合いになっているからという説があるけれども、自分はそうは思わない。各国は目指すところがそれぞれ異なり、各々何を目指しているかが違う (lack of like-mindedness) ので、物事に合意できないのだと考える」と述べています。

各国で価値が共有されていないことの例を挙げてみましょう。例えば、WTOにおいては非常に基礎的な概念であるべき、「market economy (市場経済) とは何か」について米中間で合意できていません。2019年、WTOの中で、閣僚理事会の次に最もレベルの高い会議であるGeneral Council (一般理事会) において米国側が「中国はmarket economyではない。それが世界の問題なのだ」と主張したのに対し、中国側が「わが国はmarket economyである」と反論する場面がありました。

価値が共有できていないもうひとつの例は補助金の問題です。専門家の間では「越境補助金」といわれる、中国政府が国外にある中国系企業に財政的な支援をしていることがよく批判的になります。これをWTOで規律できていないことは問題だ、とよく指摘されるのですが、その理由は補助金協定1.1条における補助金の定義中に「加盟国の領域における政府又は公的機関」と規定されている点にあります。

例えば日本政府が国内企業に金銭的な支援を行うのは補助金協定上の補助金ですが、米国にある企業——たとえこれが日本資本の米国企業であっても——に日本政府が金を出すとそれは「補助金」にはなりません。なぜそんな定義になったのかを想像するのは簡単です。自国の血税を外国にある企業——たとえ資本的に自国企業と関連があっても——に出すはずがないと当時の人たちは思っていたわけですから、

現代中国は別の価値観を持っていて、そういう補助をするわけです。このあたりも当時の常識や価値が変わってきている一例です。

従って、今はルールがなくなった、あるいは全ての国がルールを無視しているという状況ではなく、米国が現行の国際ルールは気に食わないから新しいルールを作ろうとしているのだと私は捉えたいと思います。ルールは究極の産業政策であり、ルールを変えることによって自身を有利にできるからです。ただ、新しいルールの策定は一種の創造的破壊なので、既存のルールをマスターした上でないとできません。知らなくても良いとか、単純に無視すれば良いというものではありません。

日本の進路は

「WTO」と言うときには3つの側面があると思います。交渉の器としてのWTO、紛争処理 (DS) の場としてのWTO、そしてWTOルールという3つの側面です。この3つを無意識に混同してはいけません。交渉の器としてWTOがあまり機能していないというのはそのとおりですし、DSがあまりうまく機能していないのも確かです。しかし、3つめの側面、つまり、関税条項や最恵国待遇 (MFN)、内国民待遇など、ルールとしてのWTOを忘れてはいけません。あまりよく考えずに「WTO is dead」と日本人が言うところが一番の問題だと思えます。

新しいルールを作るのはどの国にとっても難しく、既存のルールをマスターせずに今のルールを壊すことはできないと思います。これに対する反論として、「われわれ日本はrule makerではなくrule takerだからルールは誰かに作ってもらえばよい」と言う人がいるとすれば、私は、それはあまりに寂しい答えだと思えます。

私がWTOに長く勤めて思ったのは、覇権国家と言われる国は、「世界は自分のためにある」と考えるということです。米国や中国、欧州連合 (EU) がある意味そうです。平時であればそういう国も通常はルールを守ろうとしますが、いざとなれば「ルールがおかしい」と言って変えようとする。日本人は「それはルールだから」と言われると反論することはまれで、「そのルールがおかしいのではないか」とはなかなか言えない国民性であるのがつらいところだと思います。

コメント

川瀬：WTOを現象面から具体的にとらえると、米国以外の国々の間ではWTOシステムをベースに物事を進める部分はそれほど大きく揺らいでいないと思われます。また紛争解決手続についても、上級委員会が機能停止して弱体化したことは事実ですが、「WTOは死んだ」というのはかなりミスリーディングです。ルール形成に関して、ドーハラウンドの成果が出ていないのは事実ですが、共同声明イニシアチブ（JSI）のように一部有志国を中心に短期間で合意案策定まではできています。

また米国もWTOが不要と言っているわけではなく、WTO改革に一定の関心を示していますし、拠出金も2024年分は支払い済みのようです。一連のいわゆるターンベリー合意の中でも、例えばインドネシアとの間の合意ではWTO合意の遵守に言及していますし、WTO紛争に関する訴訟不参加の選択肢はあるにもかかわらず、最近EUに訴えられた案件に対してきちんと対応しています。

ですから、WTOは以前のように90点、100点の機関ではなくなったかもしれませんが、他の国際機関と比べれば十分機能していると思います。

日本にとっては自ら「WTOは死んだ」と語るのは全く愚かしいことだと思います。日本にとってルールの支配による多国間自由貿易体制は不可欠であり、中国の経済的威圧についても現行のWTOで封じ込めることは一定程度可能です。その点で日本は「WTOは死んだ」と言って斜に構えるのではなく、自由貿易の旗手としてWTO改革をサポートすることが望ましい通商政策の在り方だと考えます。

Q&A

Q：米国の通商政策の基本は変わらないということでしたが、そうなのであれば、日本はプルリ（複数国間）やバイ（二国間）という場をどう活用しつつ立ち回ったらいいでしょうか？

矢野：プルリやバイの関係から新ルールを積み上げることが

求められると思います。国際ルールはある日突然素晴らしいものができることはめったになく、一国内の制度からバイになって、プルリになって、そこからマルチ（多数国間）になるという発展をするものだと思います。なお、新たなルールの形成はうまく「立ち回る」ためのものではなく、自分たちにやりたいことがあって、それを実現するためにまずはプルリから、バイからというふうを始めなければならないのだと私は思います。

Q：WTOが死んでいないとしても、MFN（最恵国待遇）はかなり傷んだように感じますが、いかがでしょうか。

矢野：そうだと思います。ただ、日本が米国に対抗して、MFNは今でもあった方がいいという立場を取る方がいいのか、米国に同調した方がいいのかというのは日本にとって大きな岐路で、これは国を挙げて議論すべき問題だと思います。

Q：新たなルールメイキングや安全保障と経済活動の均衡のためにWTOはどのような寄与が可能でしょうか。

矢野：WTOという器を使ってルールを改正できるケースは限られると思うのですが、必ずしも全てのルールメイキングをWTOという器で行う必要はなくて、プルリやバイで形成してもいいと思います。ですので、素晴らしい役割を果たせるとまではいえませんが、全く役に立たないとも思いません。

Q：米中関係は市場経済の定義が一致していないだけでなく、最近であれば経済的威圧など行動自体の問題があり、また、貿易と競争政策の側面もあると思いますが、その点についてどうお考えですか。

矢野：中国は政府（主権）がマーケットに介入し過ぎであるとは思いますが、共産主義国家とは何か、市場経済とは何かという議論が混沌の様相を呈しています。中国が自分たちは市場経済だと立論していること自体がWTOにおける議論を混乱させていて、市場経済とは何かという問題について、張本人である欧米と公式な場で大使同士が議事録に残る形でやり合っているのを見ると、ものすごくファンダメンタルな部分で食い違っているように思います。

（敬称略）



Technical NTS Non Summary



我が国企業の中国との経済関係の 新たな側面についての調査結果の概要 ～アウトソーシング、サービス貿易、データ移転、不確実性～

富浦 英一 RIETI 所長・CRO

伊藤 万里 RIETI リサーチアソシエイト

桑波田 浩之 (長崎大学)

このノンテクニカルサマリーのディスカッション・ペーパー (DP) はRIETIウェブサイトでご覧いただけます。➡



ノンテクニカルサマリーは分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP・PDPの一部ではありません。分析内容の詳細は、DP・PDP本文をお読みください。
なお著者の所属・役職は執筆当時のものです。

米中対立が激化し、中国への依存度を下げる必要性に注目が高まっている。財（モノ）の貿易については、貿易統計によって詳細な分類の品目別に国別の輸出・輸入の数値を知ることができるが、今日の先進国企業の対中依存の全貌を財の貿易だけで正確に把握することは益々困難になっている。このため、サービス化、デジタル化が進む中で、こうした従来統計では見えにくい側面を含め対中依存を多面的に計測することが重要になっている。

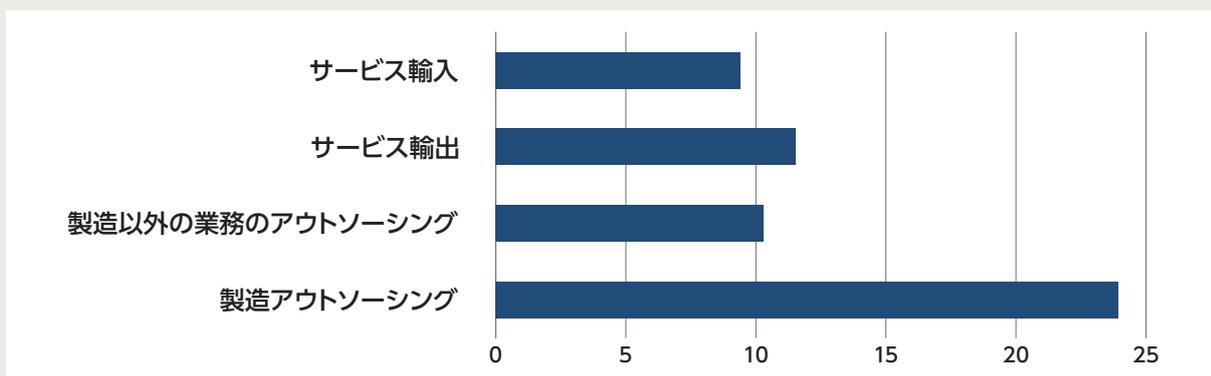
そこで、経済産業省企業活動基本調査（「企活」と略記）対象企業に独自調査を実施し、その全貌把握の一助とすることを目指した。企活において、財の貿易については数値が調査されているだけでなく、中国との輸出・輸入を特掲したデータも収集されていることから、既存統計を補完するため、独自アンケート調査では企活が中国との貿易を特掲していないサービス貿易や海外アウトソーシングに絞って調査を行うこととした。また、多くの国々で規制

が広がる越境データ移転の実態、中国の先行きに不安が広がる中での不確実性に関する企業の認識についても併せ情報収集を行った。本論文は、本格的な計量分析の前にアンケート調査結果の概要を速報的にまとめたものである。製造業、卸売業、小売業に加え、国際展開に関連が深いと考えられる一部のサービス業における2万社に調査票を昨年（2024年）送付し、約4千社から回答を得た。

調査結果のうち注目される点の概要は、以下の通りである。

- (1) 日本の中・大規模の企業の内およそ4社に1社は中国に製造をアウトソーシングしている（図1）。四分の一という水準は企活において財の輸出や輸入を行っている企業が全業種に占める比率とほぼ同じ高さである。
- (2) 約1割の日本企業は中国とサービス貿易を行っているが、中国から輸入している企業より中国に輸出している企業の方が多い（図1）。

図1：中国と取引を行っている企業の割合（企業数による%）

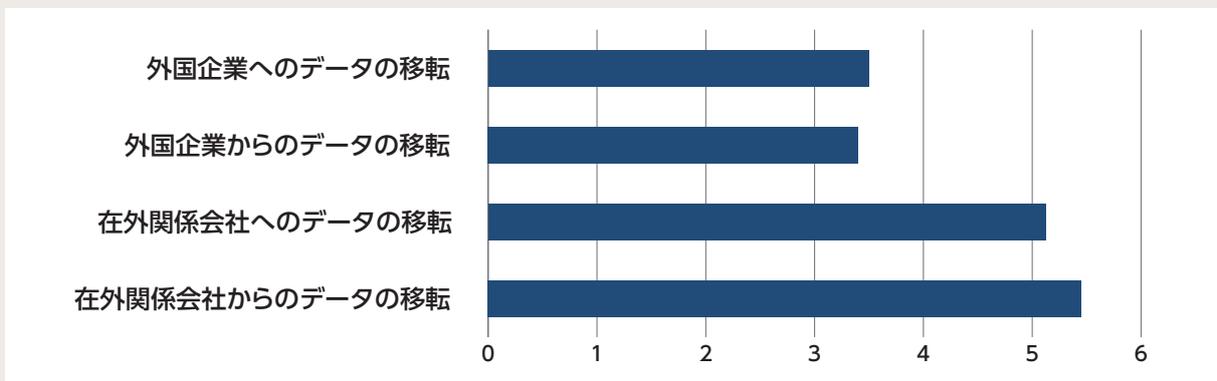


- (3) データ移転を伴うデジタル貿易において、サービスよりも財を貿易する日本企業が多い。中国とのデータ移転については、多国籍企業内での移転の方が企業の境界をまたぐ移転を行う企業より多い（図2）。
- (4) 中国の経済政策について不確実性が高まると予想している日本企業は多い。

今後、企活マイクロデータとリンクして計量分析を行い、企業の特徴との関係をあぶり出していく計画である。
最後に、本調査の限界についてふれておく。まず、金額

の記入を求めると回収率が下がると考えられることから、本調査は企業数による外延（extensive margin）の把握にとどまり、程度・規模による内延（intensive margin）の計測には至っていない。また、直近一年一時点のスナップショットにとどまる間が中心であることから、ダイナミズムや因果関係の議論に迫れていない。こうした限界はあるとはいえ、対中依存において重要でありながらこれまで把握が不十分であった側面の実態把握の第一歩として一定の意義を有すると考える。

図2：中国とデータ移転を行っている企業の割合（企業数による%）



COLUMN

米国関税引き上げの経済的影響： 貿易転換効果の重要性



川崎 研一

RIETIコンサルティングフェロー（政策研究大学院大学 教授）



本コラムはRIETIウェブサイトに掲載されています。➔

所属・役職は執筆当時（2025年8月）のものです。

米国トランプ政権下における関税引き上げが世界経済に与える悪影響が懸念されている。ただし、米国の各国に対する関税引き上げ措置は一律ではなく、各国にとっては経済的影響の大きさが異なるだけでなく、プラスとマイナスが交錯する可能性がある。

第1次トランプ政権の教訓

2018年、米国は中国からの輸入に対する関税を引き上げ始め、中国も対応して米国からの輸入関税を引き上げた。米国の中国からの輸入関税率の平均はBekkers and Schroeter（2020）（注1）によれば、2018年1月の2.6%から2019年9月には17.5%に上昇している。一方、中国の米国からの平均輸入関税率は同じ期間に6.2%から16.4%へ上昇している。

この間、米国の対中国の貿易収支赤字は、2017年の3,752億ドルから2024年の2,954億ドルに減少した。ただ

し、対日本、ドイツなどの貿易赤字があまり変わらない一方で、対メキシコ、カナダ、ベトナムなどの貿易赤字は大幅に増加し、米国の貿易赤字全体は7,924億ドルから1兆2,022億ドルに拡大している。

米国の中国からの輸入は一定程度減少したものの、北米やアジアなどからの輸入によって代替され、国内生産の増加は限定的となっていることがうかがえる。二国間での関税引き上げは、二国間の貿易を喪失させる一方で、第三国にとっては貿易を創出する貿易転換効果が明確に示されている。

第2次トランプ政権のカギ

トランプ米国大統領は、2025年に入って鉄鋼・アルミニウムの輸入に対する追加関税を50%に引き上げ、自動車および部品の輸入に25%の追加関税を賦課している。また、4月2日には各国別の相互関税率を発表した。その後、一律10%の基本関税を導入する一方、**図表1**に示される通り、

図表1. 米国相互関税率

(%)

	4月2日	7月31日		4月2日	7月31日
オーストラリア	10	10	ニュージーランド	10	15
中国	34	30	日本	24	15
韓国	25	15	チャイニーズ・タイペイ	32	20
インドネシア	32	19	フィリピン	17	19
ベトナム	46	20	(ASEAN平均)	32	18
カナダ	25	35	メキシコ	25	25
EU	20	15	英国	10	10
ブラジル	10	50	インド	26	25
ロシア	10	10	南アフリカ	30	30
世界平均	24.0	22.5			

出所：Fact Sheet, White Houseなどを基に作成。

図表2. 生産に与える影響

(%)

	実質GDP		自動車及び部品生産	
	4月2日	7月31日	4月2日	7月31日
中国	-0.5	-0.4	1.4	1.2
日本	0.0	0.9	-1.4	5.1
韓国	-0.1	0.8	-0.5	5.7
米国	-4.1	-4.0	-6.2	-9.4
カナダ	-3.2	-7.7	-22.8	-43.9
メキシコ	-10.3	-11.2	-18.3	-21.6
EU	0.1	0.7	0.1	2.9
英国	0.4	0.7	-4.9	5.9
米国除く世界	-0.3	-0.1	-1.3	-0.2

出所：川崎（2025a）を基に作成。

7月31日には関税交渉に合意した国々には当初より低い相互関税の適用を発表するのに対して、中国、カナダ、メキシコなどにはより高い追加関税を賦課している。ここで重要なことは米国の各国に対する追加関税率が異なっていることである。

以上の米国による関税引き上げが各国の生産に与える影響は、世界貿易分析プロジェクト（GTAP）が提供する多国間多部門の応用一般均衡（CGE）モデルを用いた川崎（2025a）（注2）の推計によれば図表2に示される通りである。米国の実質GDPはいずれにせよ4%程度減少し、1年間の経済成長率を上回る大きさとなる可能性がある。また、中国の実質GDPの減少はわずかな程度に留まるが、対米貿易依存度がその他各国に比べて著しく高いカナダやメキシコでは米国を大幅に上回る悪影響が懸念される。

一方、米国との関税交渉に合意した国々ではむしろ実質GDPが増加する可能性が示されている。また、自動車および部品の生産も当初の相互関税では減少するものの、新たな相互関税の下では増加に転じている。それら各国では依然として米国が関税を賦課するものの、その他の国々に比べれば低いことから、米国市場においてその他の国々に対して価格競争力が向上し、米国への輸出が増加するチャンスが示唆されている。

実際、米国による関税の影響を貿易相手別に推計した川崎（2025b）（注3）によれば、日本の実質GDPは米国の対日関税による貿易喪失効果により0.7～0.8%減少するものの、中国（0.6%）、カナダ（0.6%）、メキシコ（0.3%）に対する関税などによる貿易転換効果によって増加し、総じて減少しない可能性が示されている。

なお、GDPは国内生産の動向を捉えるものであり、国民所得の動向は異なることに留意が必要である。北米における自動車および部品の大幅な生産の減少には、各国の海外投資による現地生産の減少も含まれている。各国にとっては海外投資収益の大幅な悪化が懸念されよう。

適切な経済分析と企業行動

日本の対米輸出金額は、2025年5月から7月には前年比10～11%程度減少しているが、その要因のほとんどは輸出価格の下落である。国際通貨基金（IMF）の経済見通しによれば2025年の購買力平価（PPP）相場は1ドル＝93円程度とされている。日本企業にとってはこのところの1ドル＝140～150円の円相場の下では数十%の関税の影響も対応可能とも考えられる。実際、2025年4-6月の財貨サービスの実質輸出は前年比4.9%増加し、実質GDPも1.2%増加している。

ただし、企業を始めとした経済主体が誤った行動をとることにより、不必要な景気悪化が自己実現するリスクが懸念される。2025年の経済財政白書では、米国関税措置の影響の不確実性に関連して、実体経済に対し大きな影響をもつような「認識が各経済主体に広がるような場合」も注意が必要としている。

エコノミストには企業行動の指針となる適切な経済分析の提供が求められている。米国による関税引き上げは世界的な貿易経済課題である。以上に論じた通り、関税引き上げの二国間での悪影響ばかりいたずらに強調し、多国間連関による貿易転換効果ももたらす漁夫の利の可能性を見過ごしてはならない。

注

1. Bekkers and Schroeter (2020), "An Economic Analysis of the US-China Trade Conflict," Staff Working Paper ERS-2020-04, World Trade Organization, Economic Research and Statistics Division.
2. 川崎研一（2025a）、「新米国相互関税の経済的影響」、政策分析の焦点25-8、政策研究大学院大学。
3. 川崎研一（2025b）、「米国相互関税の第三者経済への影響」、政策分析の焦点25-6、政策研究大学院大学。



退職政策の変更が健康に及ぼす影響：日本からの証拠

殷 婷

RIETI研究員（特任）
（東洋大学経済学部 准教授）

PROFILE

2004年中国上海对外経済貿易大学外国語学部ビジネス日本語学科卒業、2012年大阪大学経済学研究科経済学博士号（D.Phil.）取得。日本学術振興会特別研究員、帝塚山大学経済学部非常勤講師、2013年4月経済産業研究所研究員、同年5月大阪大学社会経済研究所招へい研究員、2020年4月東京学芸大学特任准教授、2021年4月一橋大学経済研究所准教授等を経て、2025年4月より現職。

日本は世界一の長寿先進国であり、平均寿命の延伸や出生率の低下に伴う人口動態の変化は、退職者を支える若年労働者の数を減少させ、年金制度に大きな負担を与えている。そのため政府では、法定定年年齢の引き上げや早期退職者への年金給付削減といった、労働寿命の延長を促す政策を検討しているのが現状である。殷婷RIETI研究員（特任）は、こうした退職政策の変更が、経済的持続可能性の強化を目的としながらも人々の健康や幸福にどのような影響を与えるのかを分析した。今回はその分析結果を基に、経済の持続可能性と人々の幸福を両立させる退職制度の構築可能性について考えを伺った。

これまでの研究経歴について

中田：殷さんのこれまでの研究の遍歴についてお聞かせください。

殷：私はもともと家計経済学と労働経済を専攻していて、日本と中国の比較という視点でずっと研究してきました。日本は世界に類を見ないほど少子高齢化が進んでおり、それが個人の選択や日常的な経済行動に与えている影響に強い関心を持っています。そこで社会の最も基本的な単位である世帯や家計に注目し、その経済行動を分析してきました。例えば、少子高齢化が各個人の結婚行動や出産行動、貯蓄行動、退職行動、介護行動に与える影響が出ているのかを家計経済学的な視点で分析してきました。今回の研究内容はその中でも退職行動に関わるものとなります。さらに、コロナ禍をきっかけに医療経済学にも関心を広げています。レセプトデータを用いて、医療経済学と家計経済学を結びつけ、家族の中での医療行動や健康状態が、他の家族メンバーにどのような影響を及ぼすのか、いわゆるスピルオーバー効果についての研究も始めています。併せて、高齢者関連政策の政策評価にも取り組んでいます。例えば、今回の研究では、法定定年年齢の引き上げといった退職政策が、実際にどの程度有効なのかを、本人の健康への影響といった切り口から検証しました。

一方で、隣国であり巨大な市場を持つ中国でも、地域に

よっては日本以上のスピードで少子高齢化が進んでおり、かなり深刻で複雑な問題に直面しています。日本の経験を参考にしながら、これからどのような対策を取るべきなのか、日本がこれまで蓄積してきたノウハウをどのように活用するかという問いに答えるために比較研究を行っています。

中でも私が関心を寄せているのは、日本と中国は似ているようでかなり違うという点です。両者を比較することで、少子高齢化問題を立体的に理解することができると思います。地域格差も、人口規模も、社会保障制度の成熟度も全く異なるため、こうした違いがある中で、同じ少子高齢化という現象が、なぜ日本ではこのような形で表れ、中国では別の形で表れるのか、そのメカニズムを明らかにしたいと思っています。特に関心があるのは、制度や政策の違いが、家計の行動や個人の選択にどう影響するかという点です。例えば、退職政策や高齢者関連政策が、就業行動や健康、さらに家族内の役割分担にどのような影響を与えるのか、またそれが日本と中国でどう異なるのかを比較することで、各国にとってより現実的で持続可能な政策のヒントが得られるのではないかと思います。日本の経験は、中国にとって1つの未来の姿として参考になる部分が多い一方で、そのまま当てはめることはできません。今までの介護サービスに関する研究からもこの点についてよく確かめました。だからこそ、両国の共通点と相違点を丁寧に見極めながら、少子高齢化社会における経済行動や政策の在り方を考えていくことが、私の研究の軸となっています。

今回の研究の問題意識

中田：日本は先進国の中でも少子高齢化のトップランナーなのですが、中国の方がものすごく速い構造変化を起こしています。少子高齢化は労働市場にもいろいろなインパクトを与えてきたと思うのですが、中でも引退の自発的な選択を研究課題として選んだ理由は何ですか。

殷：少子高齢化の政府対応策として、現役世代が高齢者世帯を支える賦課方式の年金制度では長く持たない状況下において、例えば法定定年年齢を遅らせる手法がよく使われています。もともとはリタイアする人を減らして年金財政を緩和させるという期待があったのですが、退職を遅らせることでその人の健康や幸福度にどんな影響を与えているのかという問題が指摘されています。

この視点は学術的にも政策的にも非常に重要で、退職を遅らせる制度がもしかしたら高齢者の健康悪化につながり、公的な医療支出が増える可能性があるのです。つまり、財政状況を改善する目的が逆効果になる可能性もあるので、政策決定者にとってはとても重要なトピックになっています。

先行研究との違いと研究結果

中田：高齢者の健康と就労の問題は平均的なエフェクトばかりを見ていたと思うのです。もちろん異質性（heterogeneity）の研究も最近では増えているのだけれども、周囲の元気な高齢者の姿を見て、働いている高齢者はきっと元気だというアネクドータルな（経験談に基づいた）話に議論が引っ張られていると思います。でも今回は、効果の異質性に強く着目していますね。その辺は先行研究の中でどういった位置付けになるのでしょうか。

殷：退職は健康に良いか悪いかという質問自体、あまり現実的ではありません。なぜなら、退職の影響は人によって大きく異なるからです。ある人は退職によってストレスから解放され、健康状態が良くなる可能性もあるし、別の人は仕事を辞めることで生きがいを失い、経済的にもダメージを受けて、健康を損なう可能性もあります。

そこで今回は、退職が健康に与える影響の異質性を検証した上で、退職行動を変えるような政策変更が最終的に健康にどのような影響を与えるのかという点に着目しました。この問いに答えるために、どのような人が政策に反応して

働き続けたのか、あるいは働くのをやめたのかを明らかにし、その人たちにとって働き続けることが健康に良いのか悪いのかを検証していったわけです。

その結果、退職する可能性が高い人ほど退職の健康への悪影響は小さいことが分かりました。つまり、利益の選択仮説と整合的な結果だったのです。退職しやすい人たちは、自分にとって退職の選択は得になると思っていた人は、健康への悪影響は小さく、場合によっては好影響を与えています。逆に、そもそも退職したくない人たちは、退職すると自分の損になると思っている人たちを強制的に退職させたら、実は健康へのダメージが大きいと解釈することもできます。

そのことをまず確定した上で、今回の論文では3つの仮想的な政策を想定して分析しました。1つ目は退職確率を全体的に一律に少しだけ下げようとする政策を取った場合、2つ目はもともと退職しやすい人がより強く影響を受けるような政策を取った場合、3つ目は法定定年年齢そのものを限界的に引き上げる政策を取った場合です。その結果、穏やかに行動を促すナッジのような政策は健康にプラスに働き、広範かつ強制的に退職を遅らせる政策はかえって人々の健康を損なう可能性があることが分かりました。

これらの知見から、退職制度の設計には繊細なバランスが求められることが示唆されます。政策の影響は全ての人に及ぶわけではなく、高学歴の人は政策変更がなくてもずっと働き続けたいのであまり影響されませんが、身体的にきつい環境で働いている人は早くリタイアしたかったのに退職を延期する制度によって退職できなくなると、健康への悪影響が生じます。

分析手法としては大きく3つのステップで進めました。1つ目に、法定定年年齢の変更によって実際に行動を変えた人たちを識別することです。全体の平均を見るのではなく、政策に反応した特定のグループを捉えることを目指しています。2つ目に、退職が健康状態や医療支出に与える影響が、人によってどのように異なるのか、つまり異質な因果効果を推計することです。3つ目に、政策関連措置効果（PRTE）という手法を使って、異なる政策変更が人々の健康にそれぞれどのような影響を与えるのかを評価することです。すなわち、定年延長政策が個人の退職行動を通じて健康に与えるという2段階の政策伝達メカニズムを理論的基盤とします。そうすることで、現行政策に対する緩和策や望ましい政策設計に向けた示唆が得られると思います。

政策的インプリケーション

中田：退職時期を延ばすことによって健康に悪影響が出る人がいるわけですが、悪影響の原因は何か、今回の分析から分かることはありましたか。

殷：今回の論文では分析していないのですが、『The Japanese Economic Review』に掲載された別の論文では機械学習の手法を使ってどのような人が過剰雇用、どのような人が不完全雇用となったかを分析していて、見えてきたのは、すごくリッチな人、経済的に恵まれていない人、例えば配偶者の経済能力があまり高くない人は、過剰就労を報告する可能性が高いので、働き続ける人の中でも異質性がかかなりあります。でも、高学歴・高収入の人は働き続けること自体が健康にプラスの影響があるけれども、仕方なく働き続けている人には当然健康的ダメージがあります。そうしたところはまだ真正面から検証したことがないので、これからの課題です。

中田：制度はわれわれをひとくくりにして運用してしまうのですが、社会の中では制度の影響を強く受ける人とそうでない人がいるので、これから制度を考えるに当たっては国民一人一人を見た議論もしなければならぬというのが今回のインプリケーションの1つだと思うのです。

ところで、このデータの対象になっているのは団塊世代（第1次ベビーブーム世代）が中心であり、日本の雇用慣行が出来上がった頃に働いていた人たちだと思います。しかし、これからは就職氷河期世代の退職時期が近づき、日本の雇用慣行から外れたところで働いてきた人たちが多いわけです。分析対象になっている人々たちを比べたときに、健康への影響にはどのような違いが出てくると考えられますか。

殷：いわゆる団塊ジュニア世代、氷河期世代は、終身雇用や充実した年金制度の恩恵を受けておらず、団塊世代と比べても安定した職は得られていませんし、将来の年金給付率もかなり低い数字です。ですから、働き続けたい人の割合は団塊世代よりも増えていると思います。今回の論文で示している個人差や異質性を考慮することの重要性は、今の団塊世代以上にこれからの世代において強く意識する必要があると思います。リタイアの時点からではなく、現役世代の段階からスキル育成などの支援策を行っていかないと、リタイアの時期になったときに大変だと思います。

中田：これからの高齢者のウェルビーイングを高めるため



インタビュアー

中田 大悟

RIETI上席研究員

の政策変更をいかに行うのが重要な論点だと思います。退職確率という概念でバリエーションを見て高齢者を分析されていますが、退職するかしないかがその後の健康に良くも悪くも影響を及ぼす1つの要因は、われわれの働き方が画一的という点にあると思います。より柔軟な働き方の選択肢を可能にしなければ高齢者は働けないし、少子化が進行する中で高齢者の労働力を生かさないと、特に日本の大部分を占める中小企業は成り立たなくなってしまうのです。その点で今回の分析からどのような働き方改革が望まれると考えられますか。

殷：退職政策自体の変更が個人の健康に与える影響には異質性があるという示唆からすると、働き方の多様化によってまたさらに異質性が生まれると思うので、例えばリモートワークの形を取ることで職場でのストレスが緩和されるかもしれませんし、逆に高齢者は積極的に外で人と交流することでメンタルヘルスに良い影響を与えるかもしれません。こうした仮説は立てられるけれども、今の段階ではエビデンスをもって言えることはないかもしれません。

社会保障制度改正と高齢者雇用の望ましい整合性

中田：私は企業が硬直的な労働投入ではなく、働き方の柔軟性をうまくマネジメントして、効率的に労働というリソースを取り入れていくことを積極的に考えていかなければならないと思います。そうすると、社会保障制度を働き方の変化に合わせていく必要があります。健康保険の負担をこれ以上増やすわけにはいかない中で、働き続けるとネガティブな影響があるというだけでは制度の持続可能性が担保できなくなってしまいます。どうすれば社会保障の効率化と働き方改革をうまくマッチングさせることができるでしょうか。

殷：難しい質問ですが、今回の論文からいえるのは、統一的に強制するのは絶対に良くないということです。段階的で、柔軟で、ゆっくりと進めるやり方がいいと思います。

年金であれば、支給開始年齢を一括的に何歳と設定する

よりは、柔軟性を持たせて選択できるようにした方がいいでしょう。法定定年年齢を引き上げることで年金受給開始年齢を引き上げる可能性もあるかもしれませんが、その点はしっかりと検証しないとイケませんし、超高齢化が進む日本では老老介護が無視できない課題となっています。自分の親の介護のために就労を継続できない場合もあるので、介護負担を軽減するために介護保険制度の見直しも重要だと思っており、就労と介護を両立できるように修正する必要があると思います。

また医療であれば、日本では労働者は健康診断を義務付けられていますが、それほど安定していない世代、職を得ていない世代に対しては、早い段階で健康状況のフォローを団塊世代よりもしてあげないとイケないと思っています。

それから少子化問題も関連していて、中国では50歳とか60歳でリタイアした後、みんな何をするかという孫の世話をしています。従って、祖父母世代の退職を遅らせると、子ども世代の出産行動にも影響を与えるのです。日本においても従来は祖父母世代が孫の世話を担ってきました。中国ほど顕著ではないものの、祖父母世代の退職が遅れば、少子化に悪影響を及ぼすことも懸念されます。

高齢者雇用安定法の在り方について

中田：かつての日本でも、家族や子育てに優しいとされた企業の経営環境として、地方に立地しながら、保育園の送り迎えを祖父母がしてくれるというものがありました。まさに中国と日本を同時に研究する重要性はそこにあって、文化や制度が異なる中で、その違いがもたらす影響を考慮しておくことはとても大事だと思います。

現行の高齢者雇用安定法をどう考えるかということだと思うのですが、画一的に強制するのは良くないというのはまさにその通りですが、この制度によってメリットを受けている人たちもいると思うのです。働きたい人にとってみれば働くチャンスを得る後押しをしてくれるわけで、そのポジティブな側面に対してどう評価すればいいと思いますか。

殷：高齢者雇用安定法の改正によって、ほとんどの大企業では60歳以上でも継続雇用できる環境を整えていると思うのですが、それによって働きたい人が働ける機会を与えられているのは良いことだと思います。特に、働き続けることを選んだ人にとっては、働くこと自体が自分にとって得なことであり、利益の選択仮説の原理に基づいて選択した結果であるわけで、法律がサポートしてくれるのは良いことだと思います。改正されていなければ企業は継続雇用の環境を整えていなかったと思うので、今回の論文の政策的な示唆と一致していると思います。

中田：定年年齢を70歳に引き上げることが議論されていますが、団塊世代の人たちはすでに70代になっていて、その子供世代の高齢化が間近に迫っています。また、労働者数という意味では、現在では、20代よりも60代のほうが人数が多い。さて、これらの世代の人たちが今後どう働けるようにするかという議論を安定法の改正議論では進めていますが、雇用延長の議論はもっと加速すべきだと思いますか。

殷：恐らく正解はないと思いますが、日本人の人口構造は崩れつつあり、若者世代が減って高齢者が増えているだけでなく、外国人材の導入やAIの活用なども含めて議論する必要がありますし、健康寿命の延伸によって高齢者の定義が変わってきている中、法定定年年齢を引き上げるのは自然なように思います。

中田：ご研究からいえるのは、引き上げつつも柔軟性をもっと持たせるべきということですね。

殷：もっと早い段階で、健康なままで第2の人生を楽しみたいという人もきっといますので、柔軟性も大切です。

中田：そうした人が8時間働き続けるのではなくて、段階的に労働市場から引退していくのを可能にしなければならぬということですね。

殷：そうですね。研究の示唆の1つとしては、ナッジのような誘導型の方がいいのかもしれませんが。

(敬称略)

DP 25-E-102

“Health Effects of Retirement Policy Changes: Evidence from Japan”
「退職政策の変更が健康に及ぼす影響：日本からの証拠」

執筆者：XIE Mingjia (遼寧大学) / 殷 婷 RIETI研究員 (特任) / 臼井 恵美子 (一橋大学) /
ZHANG Yi (中央金融経済大学)



政策と学術研究の 架け橋を 目指して

vol. 3

INTERVIEW
インタビュー

外国人労働者と EBPM、 現場に寄り添う データ分析



橋本 由紀 RIETI上席研究員（政策エコノミスト）

PROFILE

2001年に東京大学経済学部を卒業後、法務省入省。2012年東京大学にて博士（経済学）を取得。メリーランド大学客員研究員、日本学術振興会特別研究員（PD）、一橋大学経済研究所講師、九州大学大学院経済学研究院准教授等を経て、2018年にRIETIに着任。2024年より現職。専門は労働経済学。現在は外国人労働や中小企業に関する実証研究に取り組む。RIETIでは補助金事業の効果など産業政策のEBPM業務にも従事している。

インタビュアー：尾崎 大輔（日本評論社『経済セミナー』編集長）

所属・役職はインタビュー当時のものです。

1 公務員を経て、労働経済学の世界へ

尾崎：このインタビュー・シリーズでは、独立行政法人経済産業研究所（RIETI）で研究に取り組む皆さまに、政策現場に近いところでの研究の実際や、その醍醐味を伺います。今回は橋本由紀さんです。まずは自己紹介からお願いします。

橋本：RIETI上席研究員の橋本です。専門は労働経済学ですが、RIETIではEBPM（Evidence-Based Policy Making）担当の政策エコノミストとして産業政策の評価分析も行っています。

東京大学経済学部では経済史の岡崎哲二先生のゼミに所属していました。岡崎先生は、歴史的な事象の影響をデータに基づき分析するというアプローチを日本でいち早く取り入れていらっしゃいました。岡崎先生に相談しながら卒業論文を書く過程で、データからみえる影響の輪郭や論文の執筆がちょっと楽しかったという感触を得て卒業しまし

た。勉強が好きで得意そうに見えた人が選んでいた一般均衡理論、ゲーム理論、金融などに関心は向きませんでした。経済学全般が好きということもなかったの、データ分析のぼんやりとした充実感がなかったら、今のキャリア選択はなかったかもしれません。

学部卒業後は法務省に就職しました。いわゆる就職氷河期世代です。厳しい環境はわかっていたつもりでしたが、働く覚悟や意欲も低調で、「面白そうなことに遭遇すればアンテナが反応するだろう」くらいに考えていた「ぬるい」学生でした。法律や外国人行政との接点も皆無でしたが、面接官の方と出身（富山県）が同じだったり、「経済学の知見が法務行政に必要となる時代が間もなく来るはずです」と言われたりしたことでご縁を感じ、入国管理局を中心に4年間勤務しました。

研究者への転向を意識した転機は、2年目に配属された東京入国管理局の現場での経験でした。関東管内の裁判を傍聴し、不法残留や偽装結婚など有効な在留資格を持たない

外国人女性の帰国や残留の意思を確かめる聞き取り調査が日々の業務でした。彼女らが日本に来た理由は、仕送りをして母国の家族に楽をさせてあげたい、貯金をして商売を始めたいなどの経済的な理由が大半でした。外国人を搾取する人や企業、法律違反を知りつつ仕事を続ける外国人の双方に言い分があり、生々しい現実を見聞しつつ行政手続きを遅滞なく進めていくことは、強烈な社会勉強となりました。こうした日々の中、外国人が国境を越えて働くという意思決定、外国人を雇う企業の動機や帰結など、外国人労働と経済社会の関係について、徐々に興味がわいてきました。

同時に、法律の専門家の方々が居並ぶ法務省において、法制度の整備や執行の面で私が貢献できる部分はあまりないとも感じていました。そこで有給休暇を取得して、岡崎先生にご相談に伺ったところ、「外国人労働を研究するのなら、労働経済学を専門とした方がよいでしょう。『仕事のなかの曖昧な不安』（中央公論新社、2001年）を読んでから玄田先生を訪ねてください」と助言くださり、東京大学社会科学研究所に着任されたばかりの玄田有史先生をご紹介いただきました。翌春、法務省を辞して大学院に入学しましたが、やりたい研究があるという意欲はあっても、研究のスキルや研究者としての意志が確立しない中で、かなりつらい大学院生時代でした。

尾崎: ご研究では、外国人労働の中で特にどんな問題に注目されたのでしょうか。

橋本: 外国人労働は、それぞれの時代に人数が急増したグループに関心が集中します。大学院に入学した2005年頃は、南米出身日系人労働者の就労がピークを迎えつつありました。北関東や東海地方に大きなコミュニティが形成され、その多くは製造業現場の派遣・請負労働者として約30万人が就労していました。フィールドワークをまとめた事例研究はすでに相応にありましたが、データ分析へのこだわりから、修士論文ではブラジル人労働者向けの求人広告からデータベースを作成して、彼・彼女らの雇用が日本人と比べて不安定であることを明らかにした論文を書きました。

尾崎: 博士課程でも、引き続き同様のテーマで研究されたのですか。

橋本: 2000年代は、技能実習生も増えていました。日系人労働者を技能実習生に置き換える事業所、はじめての外国

人として技能実習生を雇う事業所が増えていました。技能実習生制度はすでに人権侵害などの批判にさらされていましたが、労使の双方にメリットがあればこそ制度が急拡大したのだらうと考え、技能実習生の雇用と企業の成長や存続との関係、日本人労働者への影響について分析したいと思いました。しかし、外国人労働についてデータ分析をりたいと意気込んでも、大学院生が使えるデータは、調査対象や方法に偏りのあるサンプルサイズが数百程度のアンケート調査くらいしかありませんでした。

データがなければ現場を見ようと考えて、外国人集住地域の自治体や工場、監理団体や支援組織など、国内外で聞き取り調査も行いました。それでも執筆する論文はデータ分析に固執しました。「この程度の質のデータしか準備できないのであれば、よい査読雑誌には載らないだろうし、そもそも研究する意味はないのでは」と言われたりもしました。その一方で、「君は（夫が仕事をしていて）生活には困っていないのだから、査読や就職への近道を求めるような研究はすべきではない」と言ってくださった先生もいました。結局、研究テーマを選び直すこともなく、データがない間の修行と思い回り道を重ねました。今の若い方には推奨しません……。それでも、大学院からポスドク時代に関心の赴くままに方々を見て回り、研究の種はたくさん蓄えることができました。さらに、最近分析に使えるデータが増えて研究に着手できるようになったテーマもあり、蛇行の連続もこの数年はようやく「人間万事塞翁が馬」と思えるようになりました。

2

大学での仕事と生活

尾崎: 続いて、大学院を卒業された後のキャリアについて教えてください。

橋本: 私は大学院に入学するタイミングで結婚しました。夫の扶養家族として社宅に住み、リサーチ・アシスタントのアルバイトで学費を支払っていました。大学院博士課程の2年目に夫の会社派遣でのアメリカ留学が決まりました。同じタイミングで私は、日本学術振興会特別研究員（PD）に採用され、メリーランド大学に訪問研究員として受け入れていただきました。日米を往復しながら学位を取得した直後、夫にアメリカの関連会社勤務の辞令が発令されました。私の研究実績ではアメリカに残って研究活動を続ける

ことは難しいと判断し、単身での帰国を選びました。一橋大学経済研究所での任期付きのポストを経て、九州大学に労働経済の教員として就職しました。

九州では、「あそこのちゃんぽん絶対食べたほうがよいです」とゼミ生から情報共有してもらったり、「このみかん食べてみて〜」と温泉で居合わせた方からお裾分けをいただいたり、明るくオープンな土地柄に感化され今でも強い愛着があります。ところが、福岡に来て3年ほどたったあたりから、アメリカや東京との間を飛行機で往復する生活に体がしんどくなってきました。授業も研究も生活も、時間と体力が足りない、どれも中途半端にしかできないというジレンマに陥っていきました。そして、少し前に東京に戻っていた夫の不調、続く私の病気が追い打ちとなりました。それまで健康だけが取り柄とっていましたが、単身生活が難しくなる中で、持続可能な生活のためには取捨選択が必要と悟りました。そして、大学の教職から離れて東京に戻ることを決めました。

3 政策担当者と密に連携したEBPM

尾崎: そして、RIETIに着任されたのですね。

橋本: 折しも政府でEBPMの機運が高まる中、RIETIが産業政策のEBPM分析を行う研究員を募集しており、2018年に「政策エコノミスト」の1期生として採用されました¹⁾。大学院時代にRIETIのプロジェクトの研究・アシスタントをしていたので、研究所内には知己の方もいらっしゃいました。EBPMの分析業務と所内外の研究プロジェクトの学術研究のそれぞれに割く時間は、時期にもよりますが、年間を通じて半々くらいです。

尾崎: 半々となると、EBPMのお仕事に割く時間や労力はかなり大きいのですね。

橋本: EBPMのプロセスは、経済産業省の各部署が RIETIに分析を依頼したいテーマを官房業務改革課が集約し、RIETIに伝えられます。RIETIサイドでは、経済産業省からの出向者が政策コーディネーターとして調整役となり、政策エコノミストの関心や専門に応じて担当案件が決定します。分析の成果は、ディスカッション・ペーパーとしてRIETIのウェブサイトにて公開しています。論文には書かれないEBPMの試行錯誤については、政策コーディネーターの関沢洋一さんが書かれたコラムをぜひ読んでいただきたいです²⁾。

EBPMにおいて効果をみたい政策は、政策が執行される前段階から研究者が調査設計に関わることが理想的です。しかし実際には、すでに執行された政策について、事後的に効果検証を求められることが多いです。そして、因果推論を行おうとして、処置群の情報はあっても統制群の情報が足りないというケースもしばしばあります。たとえば、補助金事業に採択されなかった事業者の方に、不採択後の5年間の企業業績を報告くださいとお願いすることは現実的ではありません。そのため、統制群の情報を得るために工夫が必要になります。たとえば、東京商工リサーチ (TSR) の企業データベースにある売上情報を両群に共通する効果の指標として利用したりします。しかし利用可能な変数が、分析対象事業の政策目標 (KPI) と一致しないことも少なくありません。そのような場合は、経済産業省の担当部署と相談しながら代替の効果指標を探ります。

尾崎: これまでに取り組まれたプロジェクトの中で、特に印象的なものは何でしょうか。

橋本: EBPM研究員として着任以来現在も取り組んでいるのが「ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)」の効果検証です。これは中小企業向けの設備投資補助金で、補助金を受給した事業者への効果を測定します。この補助事業のKPIは「生産性の向上」が示されていました。

ところが、中小企業向けの調査では、負担軽減のために調査項目の少ない簡易調査を行うことも多く、生産性の代表的な指標である付加価値額やTFP (全要素生産性) などを計測することができません。補助事業のKPIに合致する指標は利用できないことを経済産業省の方に伝えたくて、1人当たり売上高を代替的な生産性の指標とすることについて納得いただき、分析を進めていきました。

尾崎: 分析の限界と政策現場のニーズの折り合いをつけるのは大変そうですね。

橋本: 経済産業省には、大学や大学院で経済学を学ばれた方々も数多くおられるので、日々のやりとりで困ることはあまりありません。ただ、補助金への採択が中小企業の賃上げに及ぼした効果の検証を求められた際は困りました。2010年代後半、日本経済の目標として「賃上げ」に注目が集まり、ものづくり補助金のKPIにも賃上げに関する項目が追加されました。ところが、補助金と賃上げの因果推論は非常に難しいのです。

まず、賃金に関する政府統計は中小企業の場合はサンプル

ル調査であり、補助金事業の応募・採択に関する企業情報データとの接合状況が非常に悪いです。また、賃金総額のデータを利用できた場合でも、額の変化をどのように評価するかという問題に直面します。賃金総額が上昇しても、労働分配率が低下していれば、成長の成果の分配は十分と言えるのか。企業の成長を伴わない、労働者の離職防止のために行った「防衛的賃上げ」も、補助金事業の効果と識別できなければ補助金の正の効果に含まれてしまうだろう。さらに最近では、中高年労働者の賃金を抑制して若年労働者の賃上げを行う企業が増えています。企業内の分配を考慮せず平均賃金の伸びのみを評価指標として論じてよいものか。このような困難を政策担当者の方と共有したうえで、最終的に賃上げの効果分析は断念しました。

尾崎: とはいえ、政策的には「検証が難しいから見ない」というわけにもいかない気がします。

橋本: その通りです。利用可能な情報を用いてできる限りの分析を行います。賃上げについては、ものづくり補助金の申請書類に2つの質問がありました。具体的には、企業が「去年賃上げを実施したか」と、「今年度賃上げ予定があるか」を尋ねていて、審査時の加点要素になります。補助金事業に採択されたい企業が、「賃上げをする予定です」と答えることは当然だと思います。昨年度の実績についても、元々あった定期昇給によって「賃上げを実施した」と答えることも可能です。申請書では賃上げの対象者や金額を聞いていないので、賃上げの質を評価することはできません。賃上げ項目への回答と、補助金事業者の売上の変化などの関係を回帰分析することは容易ですが、このような「エビデンス」にどれだけ意味があるのかは微妙なところですよ。

尾崎: 学術論文を書くのとはかなり違った工夫が必要になりそうです。

橋本: ディスカッション・ペーパーとして研究成果を発表する際、表現には細心の注意を払います。関心を引きたいがための表現は避け、誰が読んでも中立的に受け取ることができ、特定部分の結果のみを切り出されて誇大に引用されたりすることがないように気を遣います。しかし、有意な効果がないと出たものを効果があるように見せてほしいという要請はありません。これは、EBPM評価を行ううえでの大前提です。

尾崎: 統計的に効果が確認できなければその点はしっかり書くのですね。

橋本: はい。「RIETIの評価は厳しいので政策評価を頼みたくない」と思う部局ももしかするとあるかもしれません。しかし、ある事業について局所的にしか効果が観察できないければ、「メリハリを付けて効果のある部分を伸ばしたいと思います」とか、効果が見られない場合には「どう改善するかを考える契機になります」などのコメントをくださる政策担当者の方も増えています。これはEBPMのよい方向性だと思います。

4

ライドシェアと外国人労働者の実態に切り込む

尾崎: ご自身の学術研究の方は、現在どのようなテーマで進めているのでしょうか。

橋本: 少し前までは、人事データを用いた男女の性別職域分離の分析や、過疎地のライドシェアとタクシー雇用についての研究も行っていました。特に過疎地の交通問題に関する研究は、日本の地方都市の挑戦と限界という文脈で、外国人雇用の研究と不可分であると気づくまでに時間はかかりませんでした。

ライドシェアの研究は、日本でライドシェアが導入されない背景についての日米比較研究をカリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)のサンフォード・ジャコビ教授から提案されたことが端緒でした。アメリカでは、2010年代前後から急速にライドシェアが普及し、タクシー産業は壊滅状態となりました。当時のアメリカでは、テックによって自動車輸送サービスの質が劇的に改善したと称賛されていましたが、ジャコビ先生は雇用者としての保護が得られないドライバーの働き方との矛盾に関心を持っていました。

そこで、日本のタクシー運転手の働き方や、過疎地域に限定して運行が認められたライドシェアサービスについて、(当時)東京大学の佐口和郎教授や埼玉大学の金井郁教授らと、全国各地で聞き取り調査をしました。北海道から沖縄まで全国10カ所以上、アメリカや中国にも足を延ばしました。タクシー産業の窮状と奮闘、有志ボランティアに頼る過疎地のライドシェアの困難を確認した調査結果を、何本かの学術論文にまとめました。

タクシーとライドシェアの研究プロジェクトは研究助成の終了と論文の公表によって区切りとなりましたが、過疎地の交通課題の研究は、外国人労働の研究にもつながりま

した。過疎地の旅客運送は、タクシーであれライドシェアであれ、地域内の限られた資源をどう活かすかという視点から、多くの人を知恵を出し合っていました。買い物代行や副業を行う人向けの柔軟なシフトなど、地域の困りごとと結び付きながら細々と持続可能性を探り、地域の生活を支えていたように見えました。それでも域内での自助努力ではどうしようもなくなったとき、若い外国人住民を迎えたいという考えは腑に落ちます。

尾崎: 外国人労働についても、新たな研究を進めておられるのでしょうか。

橋本: はい。最近、再び外国人労働の問題に軸足を移し、いくつかのプロジェクトチームに参加しています。その1つである東海大学の万城目正雄教授のプロジェクトでは、技能実習生や特定技能生の仕事と生活について、追跡調査を行っています。特定技能外国人の日本での定住や永住も視野に入中で、仕事の処遇面だけではなくメンタルヘルスなどの生活の質、ウェルビーイングにも分析の範囲を広げています。

まだ分析の途中なのですが、たとえば、外国人労働者の仕事や生活の満足度について、入国初年度は日本人よりも総じて高いということ、ところが、2年目以降は満足度が下がっていることがわかりました。

尾崎: 外国人労働者や技能実習生については、悲惨な事例に関する報道が印象深いのですが、ニュースにならない人々の実態は、必ずしも明らかではないように思います。こうした調査なら、満足度がどのように分布しているかわかりますね。

橋本: はい。全体の分布を見ることも調査の目的です。技能実習制度の創設から30年間、数多くの調査がなされてきました。公的な調査では満足度が高い傾向や良好な事例が多く紹介される一方で、悲惨な状況を強調する事例調査やルポも少なくありません。「本当のところ」がどこにあるのかは、母集団を反映した調査の分布をみてはじめてわかります。調査結果では、とても幸せな人ととても悲惨な人の二項分布は観察されません。

橋本: 経済学のみならず多様な分野を専門とする内外の研究者の方々の研究に触れられ、直接コミュニケーションをとる機会も多いRIETIの環境はありがたいと感じます。専門に責任をもたなければと勝手に意気込んでいた大学にいた頃より、さまざまなプロジェクトに参加させていただく機会を通じて、専門を軸にしつつ関心や研究の領域を広げられているように思います。担当するEBPM案件が必ずしも自分の専門分野とは一致しないこともあり、知見や分析スキルの不足に悩むこともありましたが、今は研究の幅を広げる機会と思いポジティブに捉えています。

尾崎: 今後のご研究への展望はいかがでしょうか。

橋本: 遅筆で多くの方々にご迷惑をかけることも多いので、今取り組んでいる研究の結果は、「今これが知りたい」と思う方々を失望させないように公表したいです。その一方で、AIなどの進歩によって一見もっともらしい「エビデンス」を簡単に生成して、特定の意図を込めた「ファクト」を広めることも容易になっています。研究は拙速であってはならず、予断のない分析でなければいけないことも常に意識しています。

[2025年11月25日収録]

※本記事は『経済セミナー』誌（日本評論社）とのコラボレーション連載です。

注

- 1) 近藤恵介氏へのインタビュー記事「誰もが参加できる EBPMの実現に貢献する」（『経済セミナー』2025年12月・26年1月号掲載）を参照。
- 2) 関沢洋一「EBPM登場の経緯と和風EBPM」RIETI EBPMコラム (https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0737.html)。

5 おわりに

尾崎: 最後に、メッセージをお願いします。

事業性評価と企業支援の深化 挑戦を続ける地域金融機関

編著：家森 信善 RIETIファカルティフェロー

出版社：中央経済社



本書に関する詳しい情報はこちらから。



地域金融の最前線に立つ支店長たちの 現状認識を活写

植杉 威一郎 RIETI ファカルティフェロー

大規模なアンケート調査を実施して 現状と変化を把握

銀行や信用金庫といった預金を扱う金融機関にとって、地域にある店舗は預金や貸出をはじめとする金融サービスを提供するための拠点である。その店舗を率いる支店長は、担当地域の最前線に立ち、顧客の声や経済の現状を把握した上でサービスを提供する重要な仕事を担っている。トップが大方針を示しても、経営陣と現場をつなぐ支店長が動かなければ、金融機関は期待されている役割を果たすことはできない。金融業界の関係者が読む雑誌には、支店長を紹介する記事や、支店長が匿名で店舗運営に関する内情について対談する記事が長期にわたって連載されており、金融機関経営の柱である彼ら彼女らへの注目度は高い。

支店長がどのように店舗を運営しているのか、取引先の企業とのつながりをどのように考えているのか、地域の経済状況や金融環境をどのように見ているのかといった点については、個別の事例は多く示されている。しかしながら、網羅的な知見については、評者の知る限りでは存在しない。

本書は、こうした支店長に注目し、大規模なアンケート調査を通じて網羅的な知見を示そうとする貴重な試みである。編著者の家森氏は、経済産業研究所で地域金融に関する研究プロジェクトを運営しており、プロジェクトの一環として地方銀行や信用金庫、信用組合といった地域金融機関の支店長へのアンケート調査を2017年から3回にわたって行っている。日本全国におおよそ1万7000あるこれら地域金融機関店舗のうち7000に調査票を送り、3000弱の支店長やそれに次ぐ職員の職員からの回答を得ている。貸出先である企業との関係、担保や個人保証に依存せず事業性を評価して貸し出す手法への

評価などを広範に尋ねることにより、支店長の地域金融に係る現状認識とその変化を示すことに成功している。

金融機関にとっての課題を掘り下げて 理解するための材料を提示

本書で示されている結果は、長年金融行政に従事してきた行政官が第14章で評価しているように、個別事例に基づく実感と合っている点と異なる点の両方を含んでいる。研究者にとっても、得てきた知見に照らして納得できるものが多い一方で、「本当に支店長はそのように考えているのか」と驚くものもある。例えば、「信用保証付き貸出は、職員の目利き力向上を阻害している」という表現に「ほとんど共感しない」という回答が、全体の半数を占めている（本書図表3-43）。「経営者保証は、創業や経営者の生産性アップ、また事業継承や早期の事業再生を阻害している」という表現にも「ほとんど共感しない」という回答が6割近くに達している（本書図表3-44）。理屈で考えれば、デフォルト時でも金融機関が損をしない信用保証付き貸出を提供する企業には、金融機関の職員は目利きをするインセンティブは乏しいはずである。また、個人保証を提供していれば企業の破綻時に経営者に負担が生じるため、それを恐れる経営者の行動がさまざまな形で影響を受けそうなものである。本書ではこれらの疑問に対する回答は示されていないが、支店長の回答の理由を掘り下げて考えることにより、現在の金融機関が直面している現状と今後の課題をより正確に把握することができるようになるだろう。

ネットバンキングや経済全体のデジタル化の進展に伴い、金融機関が数多く保有してきた店舗の位置づけは大きく変わろうとしており、その店舗のリーダーである支店長に求められる役割も変化するだろう。今後の金融機関が果たすべき役割を考える上でも現状把握は重要であり、本書はそのための有用な材料を提供してくれる。銀行や金融に関心を持つ方にぜひ一読をお勧めしたい。

DISCUSSION PAPER

ディスカッション・ペーパー (DP) 紹介

ディスカッション・ペーパー (DP) は、専門論文の形式でまとめられたフェローの研究成果で、活発な議論を喚起することを目的としています。論文は、原則として内部のレビュー・プロセスを経て掲載されます。なお、ここに掲載されている所属・役職は、執筆当時のものです。

【第6期中期目標期間の取り組みについて】

RIETIは、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての強み(質の高い研究成果の蓄積、豊かな研究ネットワーク、内外における高い認知度、有用な各種データベースの存在等)を最大限いかしつつ、政策立案・遂行への貢献を行うことをその役割の最も重要な軸として改めて位置付け、政府の中長期的な政策課題(特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等)を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施していきます。

研究プログラムの構成

マクロ経済と少子高齢化	貿易投資	地域経済
イノベーション	産業経済	人的資本
政策評価 (EBPM)	特定研究	

第6期中期目標期間(2024年4月-2029年3月)の研究成果

マクロ経済と少子高齢化

2026年2月 26-E-015

Reconsidering the AMU — What is the optimal basket currency for Asia? —

AMUを再考する：アジアにとっての最適な通貨バスケットとは何か？

- 川崎 健太郎 (東洋大学)、清水 順子 FF
- プロジェクト：為替レートと日本経済
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/26e015.pdf>

産業経済

2026年2月 26-E-010

Is Speedy Start-up Always Better? The role of entrepreneurs' prior experience

スピーディーな創業は常に望ましいのか？ 起業家の実務経験が果たす役割

- 加藤 雅俊 (関西学院大学)
- プロジェクト：企業金融・企業行動ダイナミクス研究会
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/26e010.pdf>

貿易投資

2026年2月 26-J-008

トランプ関税2.0の影響と企業の対応はどう異なるか：企業アンケート調査による記述的分析

- 伊藤 萬里 RAs、神事 直人 FF、直井 恵 (カリフォルニア大学)
- プロジェクト：企業のグローバルな経済活動が直面する課題と直接投資の効果に関する研究
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/26j008.pdf>

政策評価 (EBPM)

2026年2月 26-J-009

極端な気温が不登校にあたる影響

- 内田 真輔 (名古屋市立大学)、五由出 龍之介 (一橋大学)、中室 牧子 FF、樋口 裕城 (上智大学)
- プロジェクト：機能するEBPMの実現に向けた総合的研究
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/26j009.pdf>

編集後記

今年の共通テストの生成AIの成績、すごかったですね。わが家でも「××についてなんだけど、チャッピーにも意見聞いてみたんだけどさ…」から始まる「家族より先に生成AIに相談するフロー」が定着化しつつありますが、最終判断・責任を取るのは人間の役割だと思うので、家庭でも職場でも正しい結論を導き出せるように精進したいと思います。(谷)

多忙を極める日々が続くと悠々自適な生活に憧れます。しかし、その生活も人それぞれ。皆が自分にとっての心地よいバ

ランスをうまく見つけることができれば、日々がより健やかに感じられるのかもしれない。(島)

20世紀の大発明、コンテナ船「Ideal X」出航から70年。当時は誰もここまで国際貿易を変えるとは思わなかったのでは。今の転換も、本質が見えるのはずっと後の時代になってからかも。(中)



独立行政法人 **経済産業研究所**

www.rieti.go.jp

 @Japan.RIETI  @RIETIjp

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。